

C H O S H I S H O K O

DISCLOSURE

2 0 1 7

地域のお客様の 身近で頼れる 金融機関を目指します。



PROFILE 当組合の概要

| | | | |
|---------|-----------------|---------|-------------|
| 名称 | 銚子商工信用組合 | 預 金 | 249,826 百万円 |
| 理 事 長 | 伊東 輝侑 | 貸 出 金 | 111,661 百万円 |
| 所 在 地 | 銚子市東芝町 1 番地の 19 | 自己資本比率 | 10.27% |
| 設 立 | 昭和 28 年 11 月 | 店 舗 数 | 22 店舗 |
| 出 資 金 | 839 百万円 | 役 職 員 数 | 279 名 |
| 組 合 員 数 | 38,975 名 | | |

(平成 29 年 3 月末現在)

CONTENTS 目 次

| | | | |
|------------------|----|-------------|----|
| ごあいさつ | 1 | 地域を応援する取り組み | 12 |
| 事業方針 | 2 | 主な手数料一覧 | 20 |
| 経営環境・事業概況 | 4 | 主要な事業の内容 | 21 |
| 総代会 | 6 | 当組合のあゆみ | 21 |
| 組織 | 8 | 店舗・地区一覧 | 22 |
| 法令等遵守体制・リスク管理体制等 | 10 | 資料編 | 23 |

ごあいさつ



皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当組合第64期(平成28年度)事業概況のご報告にあたりまして、平素のご支援ご愛顧に対し心より厚く御礼申し上げます。

平成28年度の日本経済は、安倍政権が推進する成長戦略等により、マクロ的には緩やかな回復基調にあると報じられていますが、英国のEU離脱、米国のトランプ大統領の就任等により、世界経済の不透明感が強く不安定な情勢にあります。また、我が国は超高齢化や人口減少という大きな課題を抱えており、それに伴う人手不足等から、個人消費や設備投資は今一つ力強さを欠いている状況であります。

このような環境の下、当組合は地域への十分な貢献の実現による「収益力の強化」「円滑な業務推進に向けた各種態勢整備」「地域活性化に向けた支援・連携の強化」を基本方針として掲げ「エリア戦略および店舗戦略の明確化」「融資推進活動の強化」等を重点戦略として業務推進に取り組み、資金の効率的な運用と経費削減にも努めました結果、当期純利益3億54百万円を計上することが出来ました。自己資本は112億72百万円となり、自己資本比率は10.27%を確保いたしました。

平成29年度の当組合は「中長期ビジョン」に掲げた「～地域とともに さらなる成長への挑戦～」をテーマに、地域の可能性と当組合の強みを活かした活動により、お客様に喜ばれ選ばれる金融機関をめざしてまいります。おかげ様で、昨年5月に免震構造で津波避難ビルとしての機能を併せ持つ新店を新築移転させて頂き、オープニングイベント3日間では4,000名を超える方が来店され、多くの皆様からの当組合に寄せる大きな期待と責任の重さを痛感することができました。「創業の地である銚子から広く営業地域を照らしたい」という強い思いのもと、事業者や住民の皆様から頼りにされる灯台のような存在となることを目指して努力してまいり所存でございますので、今後ともご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年7月

理事長 **伊東輝侑**

経営理念

地域社会の幸せづくりに奉仕する

「銚子商工」は、地域金融機関として地域社会の最大多数の最大幸福の実現のために奉仕し、地元及びお客様より信頼される信用組合の確立に努めます。

ビジョン

いつも身近に ふれ愛バンク

「銚子商工」は健全経営に努め、信頼される金融機関として地域のため、地域の皆様と共に歩んでまいります。

経営方針

コンプライアンス経営の推進

「銚子商工」はその社会的責任と公共的使命を正しく認識し、各種法令、社会的規範をはじめ、就業規則や服務規律または内部事務規定を遵守し金融業務の健全かつ適切な運営を行い、地域社会の信用・信頼を得るよう努めます。

職員信条

私たちは礼儀を重んじ、
約束を守り、
誠意と情熱をもって
行動します

中長期ビジョン 5年～10年後のあるべき姿

平成 28 年 4 月 ▶▶▶ 平成 37 年 3 月

社会・経済構造の大きな変化が予想される中で、これまでの歩みや現状等を踏まえた将来の目指すべき姿(ビジョン)を策定し、持続可能なビジネスモデルの追求が必要と考え、5年～10年後の当組合のあるべき姿を示した中長期ビジョンを策定致しました。

～地域とともに さらなる成長への挑戦～

地域の可能性と当組合の強みを活かした活動により、お客様や地域の発展を実現するお客様に喜ばれ、選ばれる金融機関

お客様・地域の発展

- お客様目線の営業活動
- お客様ニーズの徹底把握
- お客様の課題解決、支援策の実践
- 地域活性化に向けた組織的活動

当組合の成長

- お客様との取引維持・拡大による地域での圧倒的なシェア確保の実現
- 店舗網の拡大による営業地域での大きな存在感
- シェア、店舗網の拡大による預金・貸出金の増強
- 調達・運用の拡充による収益力の強化

職員・職場の輝き

- お客様にサービスを提供する職員の意識とスキルの向上
- 誇りと働く喜びを感じる職場作り
- 女性職員等の活躍支援
- 新たな発想を生み出す企業風土の形成

第2次新中期経営計画

平成 27 年 4 月 ▶▶▶ 平成 30 年 3 月

当組合は、平成27年4月から平成30年3月までを計画期間とする「第2次新中期経営計画」を策定し、「地域と共に目指す持続的成長～地方創生～」をテーマに掲げ、地域社会発展への貢献、安定した収益基盤の構築等を目指し、以下の施策に取り組んでおります。

〈 テーマ 〉

地域と共に目指す持続的成長 ～地方創生～

基本方針

1 収益力の強化

組合が一体となり、「貸出金の増強」「預金基盤の増強」を図るほか、十分なリスク管理のもと有価証券運用による収益アップを目指すなど、本業の収益力強化を図ります。

2 円滑な業務推進に向けた各種態勢整備

人材の確保・育成に向けた改革、地域活性化に向けた態勢整備、女性職員・シニア職員の更なる戦力化など、全職員一丸となって目標に進む態勢整備を図ります。

3 地域活性化に向けた支援・連携の強化

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の主旨を踏まえ、協同組織としての企業形態を最大限利用すると共に、産・学・官・労や外部機関・上部団体・近隣金融機関との連携を強化し、地域活性化に取り組めます。

重点戦略

エリア戦略および店舗戦略の明確化

推進強化に向けた態勢整備

融資推進活動の強化

人材の育成

預金・基盤強化に向けた取り組み

余資運用の強化

地域活性化支援に向けた態勢整備とその取り組み

【推進方針】

- 第2次新中期経営計画の浸透強化
- PDCA サイクルでの推進に向けた検証態勢の強化

経営環境・事業概況

平成28年度の日本経済は、国が推進する成長戦略等により緩やかな回復基調にあるものの、英国のEU離脱、米国大統領の就任、各国で多発するテロ等による不安定な世界経済の中で先行きの不透明感が感じられる情勢にありました。また営業地域では人口減少や高齢化が進み、主要取引先である中小零細企業の今後の業況に対する慎重な見通しから、廃業や事業縮小等が見られ、事業所数の減少や雇用機会の消失といった形で、地域経済にもマイナスの影響を及ぼしております。さらに、昨年の日銀のマイナス金利導入後、国債の利回りや短期市場金利を中心に見られた金利の急速な低下は、貸出金利の低下、資金利鞘の縮小を招き、金融機関の収益状況を一層厳しいものとなりました。

このような厳しい環境下の中、当組合は、「収益力の強化」「円滑な業務推進に向けた各種態勢整備」「地域活性化に向けた支援・連携の強化」を基本方針として掲げ、「エリア戦略および店舗戦略の明確化」「融資推進活動の強化」等を重点戦略として業務推進に取り組んでまいりました。

地域経済活性化への貢献を目指し、外部機関・専門家等との連携を強化するとともに、資金供給や相談業務等を通じ、創業・新規事業支援、販路拡大支援、経営改善・再生支援、事業承継支援等に積極的に取り組みました。

その結果、預金積金は前期末比49億10百万円増加2,498億26百万円となり、貸出金につきましても43億54百万円増加1,116億61百万円となりました。組合員ならびに出資金は、組合員数の拡大に努めました結果153名増加し38,975名となり、出資金総額は8億39百万円と6百万円増加しました。収益面におきましては、資金の効率的運用と経費削減に注力した結果、当期純利益は3億54百万円を計上、また自己資本額は112億72百万円となり、自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回る10.27%を計上することができました。

当組合は昨年5月、本店を新築移転オープンし新たなスタートを切りました。これからも地域のお客様の身近で頼れる金融機関を目指し、努力してまいります。

主要な経営指標の推移

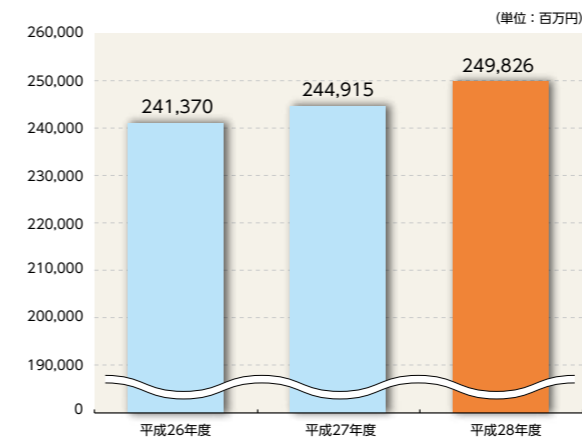
(単位：千円)

| 区分 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 経常収益 | 4,600,777 | 4,451,704 | 4,157,062 | 4,305,869 | 4,238,902 |
| 経常利益 | 306,339 | 645,329 | 695,655 | 680,570 | 558,429 |
| 当期純利益 | 305,070 | 421,818 | 505,504 | 258,992 | 354,787 |
| 預金積金残高 | 233,260,809 | 237,381,620 | 241,370,912 | 244,915,656 | 249,826,514 |
| 貸出金残高 | 104,967,525 | 106,724,113 | 106,984,566 | 107,307,602 | 111,661,867 |
| 有価証券残高 | 66,132,022 | 72,179,125 | 77,619,671 | 82,597,785 | 82,358,815 |
| 総資産額 | 246,822,775 | 250,876,629 | 256,060,280 | 262,937,581 | 269,479,505 |
| 純資産額 | 9,760,499 | 9,840,668 | 11,123,063 | 12,043,543 | 11,223,110 |
| 自己資本比率(単体) | 9.87% | 10.15% | 10.37% | 10.41% | 10.27% |
| 出資総額 | 813,493 | 821,633 | 827,372 | 833,270 | 839,384 |
| 出資総口数 | 813,493口 | 821,633口 | 827,372口 | 833,270口 | 839,384口 |
| 出資に対する配当金 | 24,259 | 40,822 | 24,702 | 24,902 | 25,068 |
| 職員数 | 283人 | 281人 | 278人 | 267人 | 272人 |

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

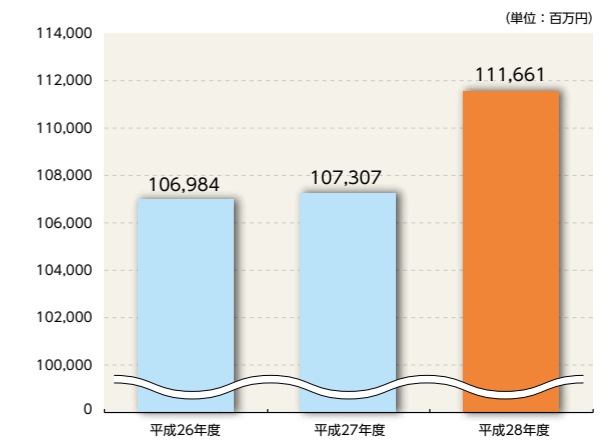
2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

預金積金



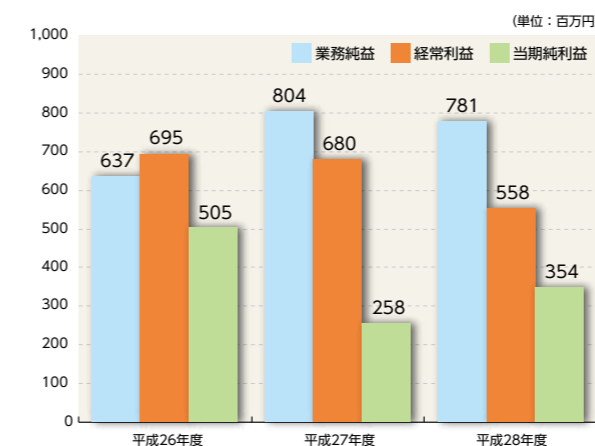
「本店新築記念預金」「夏の定期2016」や「冬のあったか定期」等の商品提供による幅広い層への基盤拡大、さらに年金口座獲得に努めました結果、期末残高は前年度より49億10百万円増加し、2,498億26百万円となりました。

貸出金



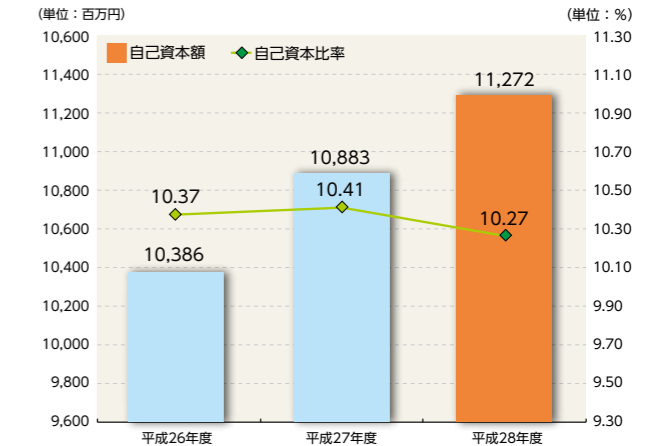
新規事業資金や成長分野向け融資など地域活性化に向けた事業性融資へ積極的に取り組むとともに、住宅ローン・各種個人ローンの推進に努めました結果、期末残高は前年度より43億54百万円増加し、1,116億61百万円となりました。

業務純益・経常利益・当期純利益



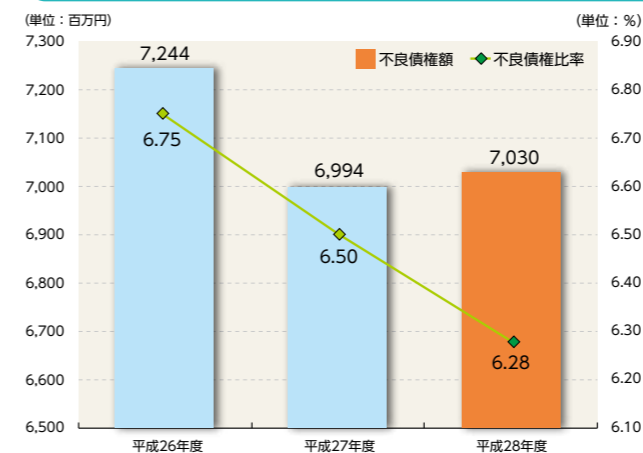
業務純益は市場金利の低下を反映した貸出金利息等の減少や物件費等の経費増加などから前年度より22百万円減少し781百万円となりました。経常利益は与信費用(貸倒引当金繰入等)の増加等により前年度より122百万円減少し558百万円となり、当期純利益は、法人税等の減少により前年度より95百万円増加し354百万円となりました。

自己資本額・自己資本比率



出資金や積立金等により構成される自己資本額は、出資金の増加や当期純利益の計上等により、前年度より389百万円増加し112億72百万円となりました。またリスクの発生する資産に対する自己資本の割合を示す自己資本比率は、資産の額の増加等のため前年度より0.14%低下し、10.27%となりました。

不良債権残高・不良債権比率



不良債権残高(金融再生法ベース)は、前年度より36百万円増加し、70億30百万円となりました。また総与信残高に占める比率(不良債権比率)は、前年度より0.22%低下し、6.28%となりました。

事業の組織

総代会について

総代会の仕組み（役割）

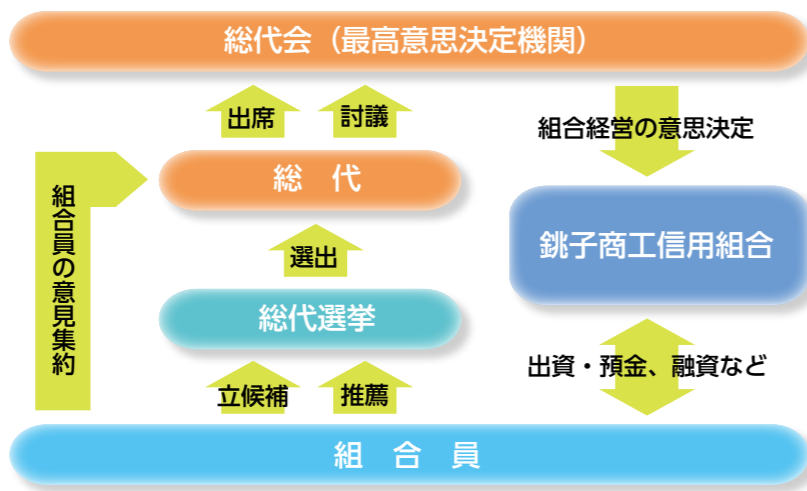
信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員 38,975 名（平成 29 年 3 月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところより「総代会」を設置しております。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、毎年事業年度終了後 3 ヶ月以内に開催される通常総代会と、他に臨時総代会があります。決算や事業活動等の報告が行われるとともに剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。決議に必要な定数は、総代の過半数以上が出席し、その議決権の過半数の賛成を要します。定款の変更等特別の議事については、その議決権の 3 分の 2 以上の多数による議決を要することとなっております。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合は、総代会に限定することなく、地区別懇談会の実施や日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。



総代会の報告・決議事項

平成 29 年 6 月 27 日開催の第 64 回通常総代会において、次の報告ならびに決議事項が付議され、決議事項については、それぞれ原案通り承認可決されました。

報告事項

- 第 1 号報告 平成 28 年 4 月 1 日より平成 29 年 3 月 31 日に至る
第 64 期事業報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項

- | | |
|------------------------------------|--------------------------|
| 第 1 号議案 第 64 期剰余金処分案の承認を求める件 | 第 4 号議案 組合員脱退の承認を求める件 |
| 第 2 号議案 第 65 期事業計画および収支予算案の承認を求める件 | 第 5 号議案 定款一部改訂の承認を求める件 |
| 第 3 号議案 理事および監事の報酬の承認を求める件 | 第 6 号議案 役員選任規約制定の承認を求める件 |



地区別懇談会の開催

ガバナンスの機能強化に向けた一環として、地区毎に総代等を対象とした地区懇談会を毎年実施しております（平成 28 年度出席者合計 91 名）。当組合の経営実態、地域との関わり合いや社会を取り巻く諸問題等を説明する一方、総代等より利用者側の視点に立った意見や要望をいただき、信用組合経営に反映させております。

平成 28 年度開催状況

| | |
|------------------------------|----------------------------------|
| 平成 29 年 1 月 12 日 銚子地区懇談会 | 平成 29 年 1 月 23 日 香取（小見川・東庄）地区懇談会 |
| 平成 29 年 1 月 16 日 香取（佐原）地区懇談会 | 平成 29 年 1 月 27 日 東金地区懇談会 |
| 平成 29 年 1 月 18 日 旭地区懇談会 | |

総代の任期・定数及び選出方法

● 総代の任期・定数

- 総代の任期は 3 年です。
- 総代の定数は 100 人以上 120 人以内で、営業地区の組合員数に応じて各地区ごとに定められています。

● 総代の選出方法

- 総代は、定款および総代選挙規程の定めるところより、選挙区ごとに選出されます。総代候補者（立候補者、推薦を含む）の数が、当該選挙区における総代定数を超えない場合は、その候補者を当選者として投票を行っておりません。当該選挙区の定数を超えた場合は、その選挙区に属する組合員より、公平に選挙を行い選出されます。

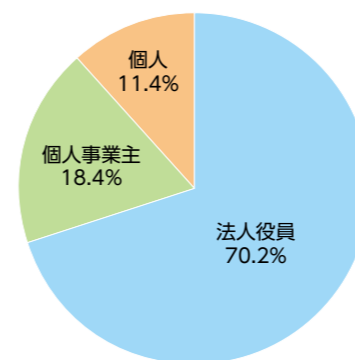
総代のみなさま（敬称略・順不同）平成 29 年 6 月 27 日現在

| | | | | | | | |
|--------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|--------|--------|---------|
| 本店地区 (11) | 江畑 修一④ 宮内 隆② | 宮内 栄一◆ 兒玉 晃昌② | 鈴木 勸智◆ 谷口 博則① | 長谷川 彰一④ 青野 秀樹① | 山本 耕一④ | 小倉 和俊③ | 大岩 芳明③ |
| 新生支店地区 (7) | 遠藤 孝二◆ | 宮内 滋男④ | 徳元 敏男◆ | 大川 誠一◆ | 齊藤 正一◆ | 宮内 勝義④ | 小原 松五郎② |
| 清水支店地区 (8) | 片倉 透◆ | 田中 徳治郎◆ | 奈村 一雄◆ | 勝浦 敏雄④ | 戸谷 隆洋④ | 岡根 清④ | 江波戸 肇③ |
| 川口支店地区 (4) | 宮川 勝弘◆ | 浅田 栄一◆ | 宮川 英夫◆ | 加瀬 久男④ | | | |
| 愛宕支店地区 (5) | 丁子 源三郎◆ | 林 晃作◆ | 伊藤 正信◆ | 山口 勇治④ | 平野 恭男① | | |
| 三崎支店地区 (5) | 江畑 徳元◆ | 垣内 幸夫◆ | 嶋田 一◆ | 佐野 幸雄④ | 飯嶋 正和④ | | |
| 松岸支店地区 (7) | 櫻井 隆◆ | 石毛 誠◆ | 田杭 和彦◆ | 山口 紘④ | 名雪 順夫④ | 櫻井 武③ | 櫻井 公恵① |
| 椎柴支店地区 (6) | 滑川 栄治◆ | 宮崎 裕光◆ | 古川 明◆ | 岡野 尉④ | 猿田 正城④ | 石毛 元久③ | |
| 東庄支店地区 (4) | 林 寛躬◆ | 岡部 隆夫◆ | 田谷 長太郎④ | 磯山 潔② | | | |
| 小見川支店地区 (9) | 鶴嶋 竜男◆ 小川 富正① | 菅谷 栄次朗◆ | 高橋 秀治◆ | 前田 泰弘◆ | 原野 正躬② | 鎌形 孝之② | 室田 倫明② |
| 佐原支店地区 (12) | 宮本 和一◆ 文山 和彦① | 小林 利弘◆ 村松 和① | 篠塚 友孝◆ | 高橋 泰美④ | 遠藤 龍一③ | 鈴木 定吉② | 長嶋 俊亮② |
| 飯岡支店地区 (4) | 鈴木 一◆ | 加瀬 照雄◆ | 仲條 一夫◆ | 鈴木 和江① | | | |
| 海上支店地区 (4) | 鈴木 頼光◆ | 土川 峰仙④ | 吉田 博美② | 門脇 祥平① | | | |
| 旭支店地区 (9) | 飯倉 基正◆ 加瀬 一幸① | 片山 勲④ | 蛭田 稔◆ | 辻 隆明◆ | 石毛 光治④ | 伊藤 哲郎④ | 伊藤 晃③ |
| 干潟支店地区 (7) | 椎名 一雄◆ | 川口 勝男④ | 加瀬 忠一④ | 高橋 晴夫③ | 鈴木 哲雄② | 阿曾 芳文① | 守正嗣① |
| 横芝支店地区 (3) | 三好 皓④ | 高橋 新一郎③ | 土屋 治彦② | | | | |
| 東金支店地区 (2) | 西村 康明④ | 小川 敏彦④ | | | | | |
| 九十九里支店地区 (2) | 伊藤 信義④ | 小川 和雄④ | | | | | |
| 八街支店地区 (2) | 小関 智之④ | 幸島 正義① | | | | | |
| 富里支店地区 (2) | 齊藤 明夫④ | 内田 三十四④ | | | | | |
| 柏・松戸支店地区 (7) | 金子 平太郎◆ | 小島 守雄③ | 長谷川 嘉津子② | 永尾 鎮機◆ | 細田 清巳◆ | 後藤 武夫④ | 岩立 俊男④ |

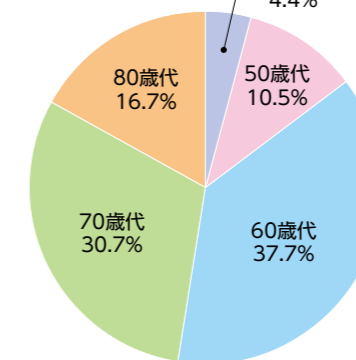
（注 1）（ ）の数字は地区定数を示しております。（注 2）氏名の後に就任回数を記載しております。
（注 3）就任回数が 5 回以上の場合は、◆で示しております。

総代の属性別構成

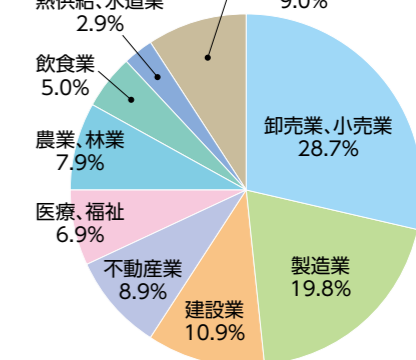
■ 職業別構成比



■ 年代別構成比



■ 業種別構成比

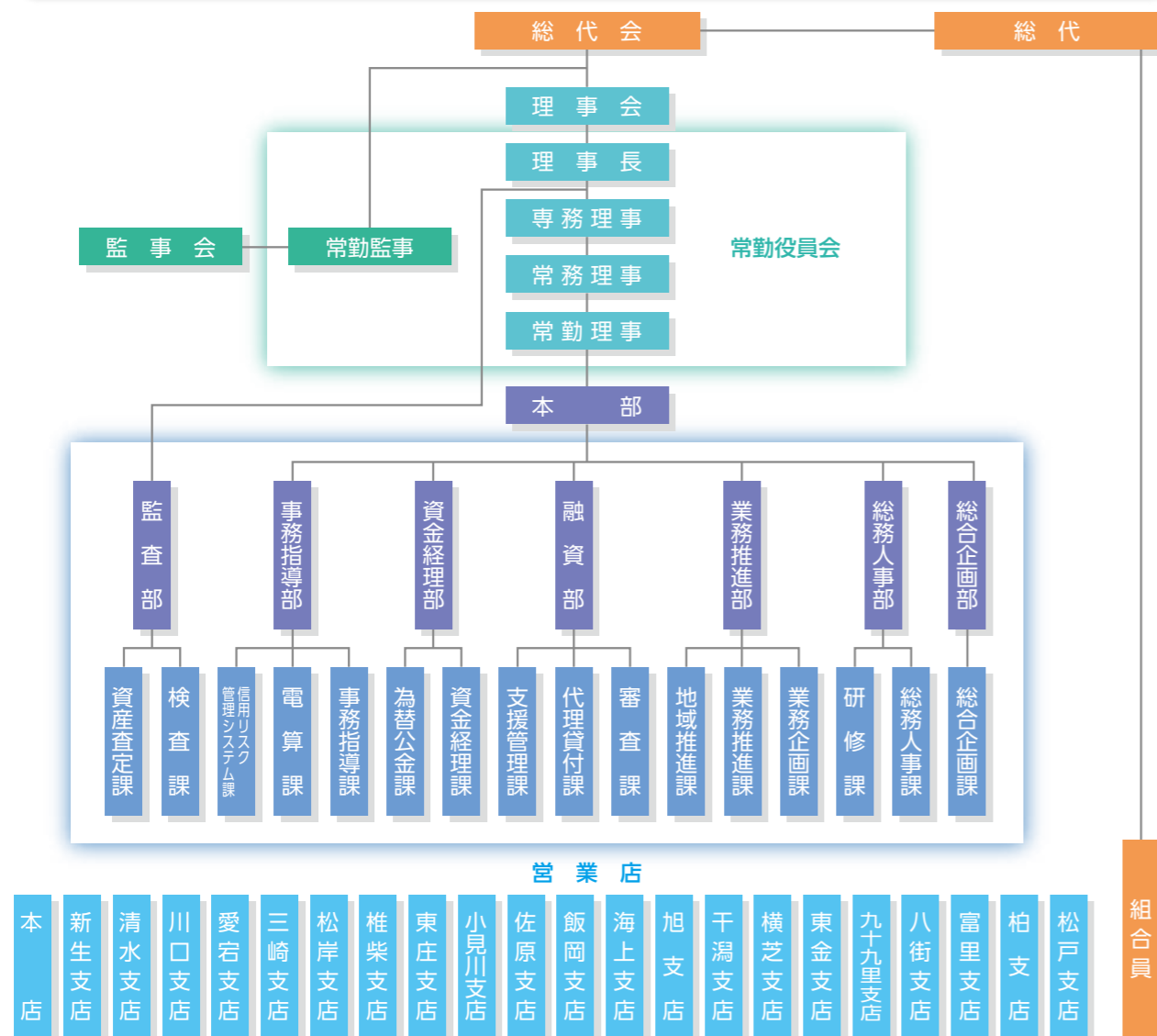


※業種別の構成比は、法人役員・個人事業主に限る

事業の組織

組織図

平成 29 年 6 月 27 日現在



会計監査人の氏名又は名称

平成 29 年 6 月 27 日現在

新日本有限責任監査法人

役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）

平成 29 年 6 月 27 日現在

| | | | |
|------|-------|----------|-------|
| 理事長 | 伊東 輝侑 | 理事 | 平沼 衛 |
| 専務理事 | 金子 芳則 | 理事 | 田杭 宏行 |
| 常務理事 | 堀 猛 | 理事 | 関谷 善朗 |
| 常勤理事 | 仲村 宏文 | 理事 | 泉 功 |
| 常勤理事 | 岡野 繁 | 理事 | 岡田 知益 |
| 常勤理事 | 鶴野澤 勅 | 監事 | 仲田 博史 |
| 常勤監事 | 篠塚 國夫 | 監事（員外監事） | 小田島國博 |

当組合は、職員出身者以外の理事 5 名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

報酬体系について

対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

● 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

● 役員に対する報酬

(単位:百万円)

| 区分 | 当期中の報酬支払額 | 総会等で定められた報酬限度額 |
|----|-----------|----------------|
| 理事 | 87 | 105 |
| 監事 | 13 | 15 |
| 合計 | 100 | 120 |

(注 1) 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第 15 条別紙様式第 4 号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

(注 2) 支払人数は、理事 11 名、監事 3 名です。

(注 3) 使用人兼務理事 3 名の使用人分の報酬（賞与を含む）は、7 百万円です。

● その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第 6 9 条第 1 項第 6 号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成 24 年 3 月 29 日付金融庁告示第 23 号) 第 3 条第 1 項第 3 号及び第 5 号に該当する事項はありません。

対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成 28 年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注 1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注 2) 「同等額」は、平成 28 年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

(注 3) 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職給与規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

経営管理体制（法令等遵守体制・リスク管理体制等）

法令等遵守体制

法令等遵守（コンプライアンス）とは、法令や社会規範等のルールを守ることと、社会一般的に求められる倫理やモラル、当組合内部の規定等を守ることを指します。特に公共性の高い業務を行なう金融機関は、広く経済社会に貢献するという責任を負っており、より高度なコンプライアンスの徹底が求められています。そこで当組合は、地域金融機関としての社会的使命を果たし、お客様の多様なニーズに応えるきめ細やかなサービスを提供し、地域社会の信頼を得ていくために、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけております。具体的には当組合の経営理念、倫理憲章、行動規範、並びに金融業務に関する遵守すべき主なルール等をマニュアル化したコンプライアンス・ハンドブックを作成、更にコンプライアンス態勢の実現のための実践計画であるコンプライアンス・プログラムを毎年策定し、実践しております。またコンプライアンス態勢の推進を徹底するため、コンプライアンス委員会を設置するとともに各店舗にコンプライアンス担当者を任命し、全職員一丸となってコンプライアンス重視の企業風土の醸成に努めております。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

● 苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または下記の窓口にお申し出ください。

【本部相談窓口】0120-725-362
受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）
受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続については、営業店店頭掲示ポスターをご覧ください。当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.choshi-shoko.co.jp>

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談所 （電話：03-3286-2648）
一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター （電話：0570-022808）

● 紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）
第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）
第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

上記 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、当組合本部相談窓口またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者のご希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】
受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）
受付時間：午前9時～午後5時
電 話：03-3567-2456
住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内）

リスク管理体制

金融機関を取り巻く環境の大きな変化により、ますます金融業務は多様化、複雑化しております。それに伴い信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクなど金融機関が抱えるさまざまなリスクが増大し、経営の健全性を確保するためのリスク管理の強化が不可欠なものとなっております。当組合では、「統合的リスク管理方針」「統合的リスク管理規程」に基づき、多岐にわたるリスクを総合的に管理するため「ALM委員会」「リスク管理委員会」を設置し、管理すべきリスク毎に担当部署、役割等を定め、リスク管理態勢の一層の充実に努めております。

統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクなどの他に与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等の金融機関が直面するリスクをそれぞれ評価し、総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照することにより適切なリスク管理を行うことをいいます。

当組合では VaR 法によりリスク毎にリスク量を計測、自己資本と対比し経営体力に収まるよう管理するとともにリスクの顕在化に備え、リスクの統合的な管理に取り組んでおります。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利・有価証券等の価格、為替相場などの市場リスクの要因の変動により保有する資産価値が低下し損失を被るリスクのことです。

当組合ではALM委員会において、金融・経済動向や金利予測等について検証し、市場リスクへの迅速な対応、より健全な資産、負債の管理及び収益確保に努めております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされる、または市場情勢等により、市場において取引ができなかったり、著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより被るリスクのことです。

当組合では担当部署により運用・調達、資金繰りの状況を把握するとともに、ALM 委員会にて検証を行い、適切な流動性リスク管理に努めております。

信用リスク管理

信用リスクとは企業や個人への貸出が回収不能、または利息取立不能になることにより損失を被るリスクのことです。

当組合では審査部門と営業推進部門を分離し、ポートフォリオ管理、厳正な自己査定により貸出資産の健全性の維持に努めております。また融資実務・財務分析研修をはじめとしたさまざまな研修を行い、審査管理能力の向上に努めております。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当組合では事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナルリスク（法務リスク・風評リスク・人的リスク）について管理し、リスク管理委員会において対応等の協議を行っております。

事務リスク管理については、各種規程・マニュアル等の整備、研修・事務指導等の実施、定期的な内部監査および自店検査の実施により厳正な事務管理に努めております。

システムリスク管理については、当組合は信組共同センターにオンラインシステムの運用を委託しており、同センターにおけるバックアップシステム等により安全性を確保しております。また情報資産に対する管理体制を規程に定め、安定した業務遂行に努めております。

その他オペレーショナルリスク管理については、コンプライアンス態勢、顧客保護管理の推進等を通じ、リスクの適正な把握と管理に努めております。

地域を応援する取り組み

■ 地域とともに歩む当組合の経営姿勢

当組合は千葉県東総、北総、印旛、山武、東葛地区を営業地区として、地域における中小企業者や住民のみなさまが組合員となり、お互いに助け合い発展していくという相互扶助の考えに基づき運営されている協同組合組織の金融機関です。「地域社会の幸せづくりに奉仕する」を経営理念として地域経済と関り、地縁・人縁により中小企業者や住民のみなさま一人一人の顔が見えるきめ細やかな取引を通じ、事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考える活動を基本としております。また、地域社会の一員として当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

■ 預金・融資を通じた地域貢献

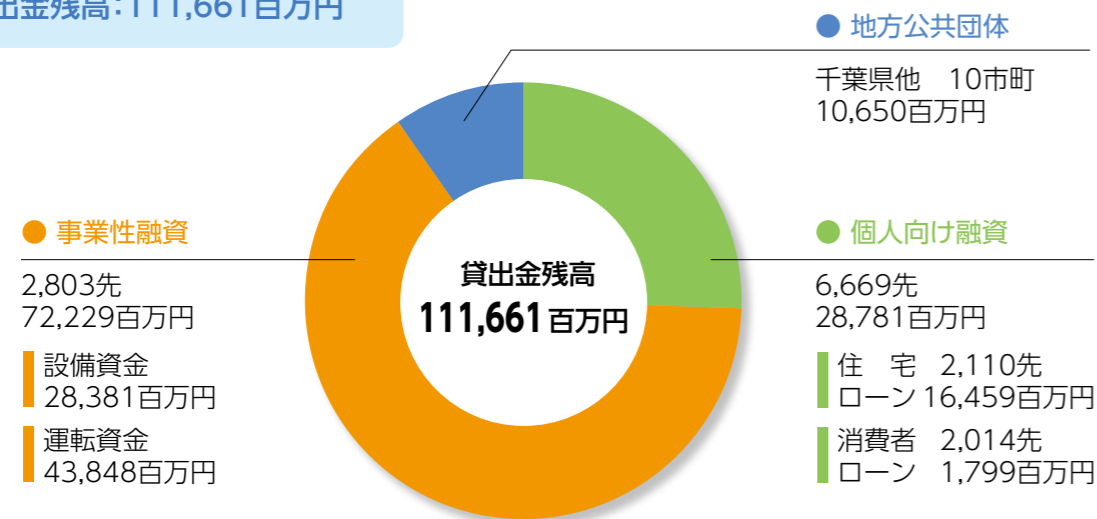
地域のお客様からお預りした大切な預金積金は、中小企業者や個人のお客様に対するご融資としてご利用頂くことにより、お客様の事業の発展や生活の充実のお手伝いしております。

平成 29 年 3 月 31 日現在

預金積金残高：249,826百万円
出資金残高：839百万円



貸出金残高:111,661百万円



貸出金以外の運用:149,045百万円

預け金や有価証券等で運用しております。預け金は主に全国信用協同組合連合会への預け金としており、有価証券は安全性を重視し、国債等の債券を中心に運用しております。

地方自治体制度融資の取扱状況

当組合は、千葉県及び営業店が所在する市町における中小企業向け制度融資の取扱窓口指定されております。平成 29 年 3 月末において 1,658 件、9,399,775 千円のご利用をいただいております。

平成 28 年度 中小企業向け制度融資取扱残高

| 千葉県制度融資 | 1,329件 | 8,286,599千円 |
|------------------------------------|---|-----------------------|
| 【中小企業振興資金】 | 事業資金・サポート短期資金・小規模事業資金・創業資金・挑戦資金・経営力強化資金・セーフティネット資金・再生資金・観光施設資金・環境保全資金・障害者雇用推進資金 | |
| 各市町制度融資 | 329件 | 1,113,176千円 |
| 銚子市中小企業資金 香取市中小企業資金 旭市中小企業資金 | 匝瑳市中小企業資金 東金市中小企業資金 八街市中小企業融資 | 富里市中小企業資金 柏市中小企業資金 |
| 東庄町中小企業融資資金 九十九里町中小企業資金 | | |

融資商品のご案内

当組合では、中小企業や地域のお客様の資金ニーズにお応えするため、次のような融資商品をお取り扱いしております。

事業者向けご融資 平成28年度取扱残高 | 937件 | 5,175百万円

| | | |
|-----------|--|--|
| 事業資金 | ●ビジネスローン ●しんくみパートナーズ ●TKC経営者ローン など | 無担保、第三者保証不要の事業性資金です。お客様の資金需要にスピーディーにお応えします。 |
| | ●NEWエール | 無担保、第三者保証不要、ご融資金額 500 万円までの小口事業性資金です。 |
| 農業・漁業事業資金 | ●新型農業者ローン ●肉用牛ABL(譲渡担保融資) ●豚キャッシュフロー融資 ●事業性アグリローン | 農機具等購入資金、農業資材等支払資金などの農業に関する支払資金にご利用いただけます。また、肉用牛を担保とするABL融資、豚販売代金によるキャッシュフロー融資、認定農業者が対象の無担保・無保証融資もお取り扱いしております。 |
| | ●㈱日本政策金融公庫保証融資 ●千葉県農業信用基金協会保証融資 ●千葉県漁業信用基金協会保証融資 | 公庫・信用基金協会保証付融資をお取り扱いしております。農業・漁業に関する運転資金・設備資金にご利用いただけます。 |
| 保証協会保証付融資 | ●緊急保証制度融資 ●セーフティネット資金 | 中小事業者の方の円滑な資金調達を支援するため、信用保証協会保証制度による融資に取り組んでおります。 |

個人向けご融資 平成28年度取扱残高 | 2,806件 | 17,207百万円

| | | |
|--------|---|---|
| 住宅ローン | ●住宅ローンNewライフ ●住まいるいちばんネクストV ●無担保住宅借換ローン ●住まいるいちばんセレクト ●リフォームローン・ワイド・プレミアム ●フラット 35 など | 金利選択型住宅ローン、無担保借換住宅ローン、リフォームローン、親子リレーローン、がん保険特約付住宅ローン、さらに住宅金融支援機構提携「フラット 35」等の各種商品により、お客様のさまざまな住宅資金ニーズにお応えします。 |
| 教育ローン | ●奨学ローンプレミアム ●教育ローン極度型チャンス ●教育ローンカードローン型チャンスII など | 大学、短大・専門学校等の学費資金としてご利用いただけます。その他、㈱日本政策金融公庫による教育ローン、銚子市在住の方が対象の学費資金「銚子市育英資金」等もお取り扱いしております。 |
| 災害緊急融資 | 東日本大震災による被災者のみなさまへ、災害緊急融資として事業資金の他、住宅ローン、リフォームローン、カーローン、また千葉県制度資金、千葉県信用保証協会保証付融資のお取り扱いをしております。 | |

地域を応援する取り組み（中小企業の経営改善のための取り組み）

■ 中小企業の経営支援に関する取組方針

当組合は、地元中小企業をはじめ、地域のお客様のさまざまな資金ニーズにお応えすること、また身近な頼れる相談相手としてお客様の悩みを共に考え、共に問題の解決に努めていくことが最も重要な役割の一つであると位置付けており、信用組合の特性を活かした営業活動のもと、お客様の状況をきめ細かく把握し、他金融機関・外部機関等と十分な連携・協力をし、円滑な資金供給や貸付の条件変更等に努めております。

また、当組合は資金供給者としての役割にとどまらず、お客様への経営相談等のコンサルティング機能の発揮を通じ、地域の中小企業のお客様の経営改善・再生支援等に向けた取り組みを最大限支援してまいります。これら中小企業のお客様への支援等のもと、地域経済の活性化に積極的に貢献するよう努めてまいります。

■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

中小企業をはじめとした地域のお客様のさまざまな資金ニーズにお応えするため、以下のとおり態勢整備に努めております。

経営支援・再生支援態勢の強化

- 資金供給等を通じたお客様への経営支援に努めるため、事業性評価に基づく融資へ積極的に取り組むため、担当部署内に支援チームを設置するとともに、事業性評価に基づく融資強化に向けた研修等のカリキュラムを策定し、職員教育に努めております。また、お客様の資金ニーズにスピーディーにお応えする利便性の高い融資商品の取り扱いに取り組ましました。
- 本部・営業店が連携し、再生支援先であるお客様への経営改善計画策定支援や経営改善進捗状況のモニタリング等の強化に取り組んでおります。さらに外部専門家や外部機関との連携を強化し、お客様の再生支援・経営改善支援に努めております。
- 経営革新等支援機関として、各種補助金や各支援機関・相談窓口等についてお客様へ情報提供するとともに、補助金申請等に対し事業計画策定支援等を行っております。

外部専門家・外部機関との連携

- 外部専門家・外部機関との連携により、経営改善計画策定支援、経営アドバイス・情報提供の実施、ビジネスマッチングによる業務サービス向上、税務・財務等相談業務の実施、さらに海外展開や事業承継支援等に取り組んでおります。
- 【連携先機関】
- ◆TKC千葉会 ◆あおぞら銀行 ◆日本政策金融公庫
 - ◆日本貿易振興機構（JETRO） ◆中小企業再生支援協議会
 - ◆東日本大震災事業者再生支援機構 ◆地域経済活性化支援機構（REVIC）
 - ◆中小企業基盤整備機構 ◆産業復興相談センター ◆千葉県信用保証協会
 - ◆千葉県産業振興センター ◆千葉県経営改善支援センター
 - ◆千葉県事業引継ぎ支援センター ◆千葉県商工会議所連合会 ◆千葉県税理士会
 - ◆レークス法律事務所 ◆リンクアーズ(株)
- 千葉科学大学との包括連携協定に基づき、収集したお客様ニーズと大学の持つ技術シーズとのマッチングに取り組むとともに、外部機関との連携を活用し、お客様への情報提供等に取り組んでおります。
 - 当組合は、経済産業省関東経済産業局と連携し、金融連携プログラム（双方の強みを組み合わせ効果的な中小企業支援を行う取り組み）を活用し、中小企業等の生産性向上・地域経済の活性化を目指しております。

■ 中小企業の経営支援に関する取組状況

創業・新規事業開拓の支援

地域経済の活性化に向けて、新たな事業者の創生や新事業の発生及びお取引先企業の事業展開へ資するため、資金供給等を通じ創業・新事業支援に取り組んでおります。

| | | | | |
|----------------|----------------------|--------------|-------|--------|
| 成長分野向け融資 | 起業分野 | 28年度 取り扱い | 1件 | 12百万円 |
| | アジア諸国等における投資・事業展開分野 | | 5件 | 400百万円 |
| | 環境・エネルギー事業分野 | | 18件 | 933百万円 |
| | 医療・介護・健康関連・高齢者向け事業分野 | | 5件 | 318百万円 |
| | 観光事業分野 | | 1件 | 120百万円 |
| | 地域再生・都市再生事業分野 | | 1件 | 10百万円 |
| | 農林水産業・農商工連携事業分野 | | 6件 | 164百万円 |
| | 雇用支援・人材育成事業分野 | | 1件 | 15百万円 |
| 県制度資金・中小企業振興融資 | 保育・育児事業分野 | 1件 | 70百万円 | |
| | 創業資金・挑戦資金 | 3件 | 7百万円 | |

● 地域の創業促進を目指して

銚子市創業支援事業計画に基づき実施された銚子商工会議所主催の創業スクール（平成28年11月～12月）に当組合も創業支援事業者として参画するとともに、創業スクール修了者を対象とした協調融資制度（銚子創業スクール・タイアップローン）の取り扱いを実施しております。

当組合は柏市役所と連携し、国内最大級のコワーキングスペース※「KOIL（柏の葉オープンイノベーションラボ）」にて、KOIL利用の事業者に対する資金調達に関する相談、当組合の連携外部機関（TKC千葉会、リンクアーズ(株)、JETRO、提携法律事務所等）を活用した販売促進や海外進出等への支援に取り組んでおります。 ※コワーキングスペース（開放型共同オフィス）

経営革新等支援機関として「ものづくり補助金」申請のための事業計画策定支援等を行い、3先の補助金申請の支援を実施し、うち1先採択されました。



中小企業の経営支援に向けた職員の育成

事業性評価に基づく融資推進、お客様の経営改善支援等に向け融資能力のレベルアップを目指し、研修等のカリキュラムに基づき、各種研修会への参加や組合内研修の実施、さらに自己啓発のための通信講座受講・資格取得等に取り組んでおります。

- ローカルベンチマーク（企業の経営状態の把握を行うためのツール、事業性評価の「入り口」として利用）の活用に向けた研修会を実施致しました。
- あおぞら地域総研(株)より講師を招き、お客様のライフステージに合ったソリューションの提案を目指し、事業性評価研修会を実施致しました。
- 中小企業基盤整備機構より講師を招き、お客様の事業承継のための方法・税制や具体的な対応についての事業承継研修会を実施致しました。



- 地域の基幹産業である農業経営への相談業務を強化するため、日本政策金融公庫農林水産事業にて実施される農業経営アドバイザー研修・試験に当組合融資担当者が参加・受験し、2名が資格を取得しております。
- 上部団体等が主催する融資研修講座に職員を定期的に派遣するとともに、組合内にて勤続年数による研修コースを設定し、レベルに合わせた融資研修を継続的に実施しております。

地域を応援する取り組み（中小企業の経営改善のための取り組み）

成長段階による支援

事業拡大のための資金需要に対応しております。事業価値を見極める融資手法として、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資を推進するとともに、お客様への情報提供等を通じたビジネスマッチングにも取り組んでおります。

| 事業性融資 | 無担保・第三者保証不要の小口事業性融資「NEWエール」 | 28年度 取り扱い | 120件 | 409百万円 |
|------------------------------|---|--------------|--------|----------|
| | TKCと連携した無担保・第三者保証不要融資 財務内容によって金利優遇「TKC経営者ローン」 | | 6件 | 76百万円 |
| | 戦略事業性資金「エクセル」 | | 99件 | 1,813百万円 |
| | 農業者向け譲渡担保融資(ABL)「肉用牛ABL」 キャッシュフロー融資「豚キャッシュフロー融資」 認定農業者向け融資「事業性アグリローン」 農業者向け無担保融資「新型農業者ローン」 | | 18件 | 102百万円 |
| 千葉県信用保証協会 提携商品 千葉県制度融資 | 財務内容に基づくスピード審査、第三者保証不要融資 「ダッシュ5,000」「スパート3,000」「アクティブ1,000」 動産担保融資制度(ABL) | 48件 | 721百万円 | |

● 事業発展に向けた支援

後継者塾の開催

TKC千葉会と連携し、お取引先の次世代経営者を対象に「後継者塾」を営業エリア単位で開催しております。平成28年度は香取地区において開催し、塾生の方々に税務・財務や経営計画策定等について学んで頂きました。



後継者会の発足

当組合は、平成29年2月に「銚子商工 後継者会」を発足しました。後継者会は「後継者塾」受講生から構成され、異業種交流、連携専門家等による支援、新たなビジネスチャンスの場の提供等を目的としております。交流会・研修会やセミナー等を実施し、後継者の皆様への支援に取り組んでおります。

よろず支援相談会・ステップアップセミナーの開催

地域の中小企業・小規模事業者の皆様が抱える経営課題解決や事業計画実現等に向け、千葉県産業振興センターと共催し、「千葉県よろず支援相談会」を当組合営業店にて定期的実施しております。また当センターが実施しているステップアップセミナーに当組合は共催企業として参加し、事業発展に向けた支援に取り組んでおります。



● ビジネスマッチングに向けた取り組み

しんくみ食のビジネスマッチング展参加

お客様の販路拡大等事業展開支援に取り組むため、「2016 しんくみ食のビジネスマッチング展（平成28年10月）」に参加し、当組合取引先企業7社に出展いただきました。



信用組合金旅行等ビジネス交流会への参加

年金旅行等を企画・実施している信用組合等に他の信用組合取引先のホテル・旅館関係者等を紹介し、観光誘致を支援する「信用組合金旅行等ビジネス交流会（平成28年11月）」に参加し、地元の魅力をアピールしました。



販路開拓に向けた「しんくみネット」の活用

信用組合組合員が経営する店舗・事業をご紹介する情報サイト「しんくみネット」への加盟登録を推進し、販路開拓支援に取り組んでおります。

リンカーズ(株)との業務提携によるビジネスマッチング支援

ものづくり分野におけるマッチングサービス「Linkers」を運営するリンカーズ(株)と提携し、当組合お取引先の販路拡大や新事業進出を支援しております。

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

本部・営業店が連携し、再生支援先であるお客様と協力のうえ「経営改善計画書」を作成し「再生支援」「経営改善支援」を実施しているほか、必要に応じて千葉県中小企業再生支援協議会等の外部機関を利用し、支援に取り組んでおります。

- TKC会員税理士との顧問契約、あおぞら銀行との業務提携契約に基づき、経営改善計画策定支援、お客様の事業再生・経営改善に向けた支援を実施しております。
- 営業店と一体となった改善支援指導を実施、経営改善計画書を112先作成し経営改善に取り組まれました。また再生支援先以外の条件変更先についても簡易的な計画書提出を求めた上、検証を行うこととし、小規模・零細企業に対しても経営改善に向けたお取引先支援に取り組んでおります。計画書に基づき、定期的な訪問や当組合職員との面談を通じモニタリングを行い、経営状況の把握や経営支援に努めております。
- 外部機関を積極的に活用（中小企業再生支援協議会:8件、経営サポート会議:1件、東日本大震災事業者再生支援機構:2件）し、お取引先の経営改善支援に取り組まれました。

● 東日本大震災事業者再生支援機構を活用した取引先の事業再生支援への取り組み

当組合は、東日本大震災時の津波被害及び原発事故の風評被害により経営が悪化した取引先2先に対し、東日本大震災事業者再生支援機構と連携し、債権譲渡、返済猶予、事業再生に必要な追加融資の金融支援を実施致しました。うち1先に対しては、さらに取引先の経営安定のための出資および人材支援を行いました。今後も継続的な取引先支援に努めてまいります。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しております。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

● 「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取り組み事例（平成28年度）

地域密着型の特別養護老人ホーム増設整備事業のための新規融資について

融資申込みを行った社会福祉法人は、法人と経営者の間の貸借はなく、また増設予定の特別養護老人ホームは、地域密着型の施設として入所希望者が待機している状態であり、事業計画の達成が見込まれている。そこで当組合は、「経営者保証に関するガイドライン」に基づく経営者保証に依存しない融資の利用について提案し利用申し出を受けた。当該案件に対し、事業計画の妥当性が高く利益償還が可能であること、法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されていること、経営者に対し外部監査等を通じガバナンス機能が発揮されていることを勘案し、当組合は経営者保証を求めず対応することとした。

● 「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況

| | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---|--------|--------|
| 新規に無保証で融資した件数 | 1,027件 | 923件 |
| 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 | 31.62% | 27.96% |
| 経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数 | 7件 | 12件 |
| 経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限り) | 0件 | 1件 |

● モニタリング情報サービスの活用

当組合は TKC 千葉会と提携し、信頼性が確保された融資取引先財務データの提供が受けられる「TKC モニタリング情報サービス」を利用しております。当該情報サービスを活用することで「経営者保証に関するガイドライン」への積極的な対応に取り組んでおります。

地域を応援する取り組み（地域の活性化に向けた取り組み・地域とのふれあい）

銚子商工は地域社会の一員として、地域のみなさまのお役にたてるようさまざまな活動をおこな

っております。

地域の活性化に向けて

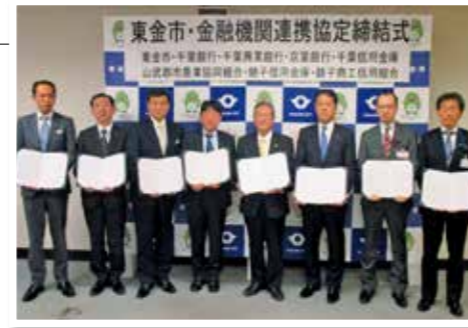
● 地方公共団体・外部機関等との連携強化

当組合は地域の活性化に取り組むため、地方公共団体・外部機関・商工関係団体等との連携を強化しております。



平成 28 年度は、地域活性化に向けた包括連携協定を東金市と締結しました。

さらに中小企業・小規模事業者等の支援促進、県内経済の活性化を図るため、業務提携に関する覚書を公益財団法人千葉県産業振興センターと締結しました。



● 地域スポーツイベントへの協力

平成 28 年 11 月 20 日に開催された銚子半島ハーフマラソンをはじめ、銚子マリーナトライアスロン大会、犬吠埼エンデューロ等の地域スポーツイベントに当組合職員がスタッフとして参加し、大会運営に協力しました。



● 「さんさん★フェスタ 2016」への参画

県民の日海匝地域行事として開催された「さんさん★フェスタ 2016」に当組合も参画し、ご来場のお客様に職場体験や札勘コンテスト・クイズ等を楽しんで頂きました。



● 銚子のうまいものほぎほぎ市への参画

地域振興を担う機関が地方公共団体と連携して行う広域的な展示販売会・商談会「銚子アグリ & マリンツーリズム構築事業『銚子の魅力発信プロジェクト』銚子のうまいものほぎほぎ市（平成 28 年 11 月）」に当組合も参画し、中小企業や小規模事業者の地域外への新たな販路開拓を支援致しました。



● 産学連携への取り組み

一般社団法人 全国信用組合中央協会は、地域社会と中小企業の発展、人材育成を目指し、全国の諸大学と連携し地域金融・経済等に関する講義を実施しております。

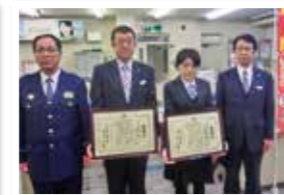
当組合においても教育を通じた産学連携に積極的に取り組んでおり、平成 28 年 12 月千葉商科大学および千葉科学大学にて伊東理事長が講義を行いました。

金融犯罪対策への取り組み

電話 de 詐欺未然防止のためのお客様への注意喚起や地元警察署と連携した被害未然防止講習会に参加するなど、金融犯罪からお客様とおお客様の大切な財産をお守りするため、当組合は、さまざまな取り組みを行っております。



● 詐欺被害を未然に防ぎ、地元警察署より表彰
（写真は清水支店・松岸支店・愛宕支店）



● 「電話de 詐欺被害未然防止講習会」への参加

地域の皆様とともに

● 社会福祉活動の応援

「しんくみピーターパンカード」は、ショッピングの利用額の一部を信用組合業界が選定したチャリティ関連団体に寄付し、子供たちの育成を支援するカードです。当組合は平成 28 年 9 月、銚子市「市立わかば学園」および「特定非営利活動法人スマイル銚子」へピーターパンカード寄付金を贈呈致しました。



また毎年全役員からチャリティー基金を募り、歳末たすけあい募金として近隣市町への寄付を行っております。その他献血活動にも積極的に参加しております。



● 地域清掃活動の実施

当組合は清掃活動「クリーンロード作戦」を毎年実施しています。28 回目となる本活動は、平成 28 年 9 月に実施され、全役員参加のもと清掃活動を行い、街の美化に努めました。



● 地域行事への参加

地域の祭りをはじめとした多くの地域行事に参加し、みなさまとのふれあいの輪を広げております。



● 「本店新築記念懸賞金付定期預金」抽選会の実施

本店新築移転を記念して発売された懸賞金付定期預金の抽選会が平成 28 年 7 月 8 日、全店一斉に実施されました。



● 銚子商工ふれ愛倶楽部 ふれ愛旅行 実施

「銚子商工ふれ愛倶楽部」は、当組合で年金をお受け取りになられている方が会員となっている倶楽部で、平成 7 年に設立され、現在会員数 17,407 名（平成 29 年 2 月現在）となっております。会員の方へ、お誕生日のプレゼントやお楽しみ「旅行会」、優遇金利定期預金のご案内などを行っております。平成 28 年度は、ふれ愛旅行「信州上田・真田丸、ハツ場ダム」と吾妻渓谷を巡り、落語を聞く旅」を実施、約 620 名という多くのお客様にご参加頂きました。



● 無料法律相談会の実施

平成 29 年 2 月に弁護士による相続や債務関係等に関する無料法律相談会を実施致しました。今後も継続的に開催してまいります。

● 銚子商工の情報発信／お客様の声にお応えして

当組合は情報発信として信用組合情報誌「ボン・ビバーン」の配布や、商品や店舗、イベント等のご案内を当組合ホームページ上で行なっております。

また、お客様の相談・苦情等にお応えするために本部・営業店に相談窓口を設置し、情報の一元管理をし、報告処理体制を確立しております。さらに組合内にコンプライアンス委員会を設置するとともに、各店舗にコンプライアンス担当者を配置、コンプライアンス体制の充実を図っております。



その他業務

主な手数料一覧表

(平成 29 年 6 月 1 日現在)

為替関連手数料

| 種類 | 他行宛 | | 当組合宛 | | |
|----------------------------|-------------|----------------|------|------|----|
| | 本支店 | 同一店 | 本支店 | 同一店 | |
| 窓口利用 | 電信扱 (注1) | 5万円未満 1件につき | 648円 | 324円 | 無料 |
| | 文書扱 | 5万円以上 1件につき | 864円 | 540円 | 無料 |
| 振込手数料 | 総振込 | 5万円未満 1件につき | 540円 | 216円 | 無料 |
| | | 5万円以上 1件につき | 756円 | 432円 | 無料 |
| ATM利用 (キャッシュカード) | | 5万円未満 1件につき | 432円 | 108円 | 無料 |
| | | 5万円以上 1件につき | 648円 | 216円 | 無料 |
| ATM利用 (現金) | | 5万円未満 1件につき | 432円 | 108円 | 無料 |
| | | 5万円以上 1件につき | 648円 | 324円 | 無料 |
| 定額自動送金 | | 5万円未満 1件につき | 432円 | 108円 | 無料 |
| | | 5万円以上 1件につき | 648円 | 216円 | 無料 |
| インターネットバンキング (ホームバンキング) | | 5万円未満 1件につき | 216円 | 108円 | 無料 |
| | | 5万円以上 1件につき | 432円 | 216円 | 無料 |

(注1) 視覚障がい者の方の窓口電信扱手数料は、ATM利用と同額になります。

| 送金手数料 | 当組合本支店宛 | | 他行宛 | |
|-------|---------|-------|------|----------|
| | | 1件につき | 432円 | 普通扱1件につき |

| 支払場所 | | 手数料 |
|---------|------------------|----------------------------|
| 代金取立手数料 | お取引店および当組合本支店のもの | 1通につき 216円 |
| | 東京手形交換所区域内のもの | 1通につき 216円 |
| | 上記以外の個別取立 | 1通につき 普通扱 648円 至急扱 864円 |

| | | | |
|---------|---|-------|--------|
| 組戻関連手数料 | 送金、振込の組戻料 | 1件につき | 648円 |
| | 取立手形組戻料 | 1通につき | 648円 |
| | 取立手形店頭呈示料 但し、648円を超える実費を要する場合はその実費を申し受けます。 | 1通につき | 648円 |
| | 不渡手形返却料 | 1通につき | 648円 |
| | 依頼返却手数料 | 1通につき | 648円 |
| | 異議申立預託手続手数料 | 1件につき | 3,240円 |

当座預金関連手数料

| | | |
|------------|----------|--------|
| 当座預金小切手帳 | 1冊(50枚綴) | 648円 |
| 約束手形・為替手形帳 | 1冊(25枚綴) | 540円 |
| マル専手形 | 口座開設料1口座 | 3,240円 |
| | 1枚につき | 540円 |
| 自己宛小切手 | 1枚につき | 540円 |

再発行手数料

| | | |
|--------------------------|-------------------|-----------------|
| 証書・通帳 | 1冊につき(紛失・盗難・汚損のみ) | 540円 |
| カード(キャッシュカード・ローンカード・貸金庫) | 1枚につき(紛失・盗難・汚損のみ) | 1,080円 |
| 貸金庫の鍵 | 1個につき | 12,000円~15,000円 |
| 夜間金庫の鍵 | 1個につき | 2,700円 |
| 夜間金庫のバッグ | 1個につき | 4,320円 |

ATMご利用手数料

| | | | |
|-------------------------|--------|---------------------------------|------|
| 当組合カードご利用 | 平日 | 無料 | |
| | 土曜日 | 無料 | |
| | 日曜日・祝日 | 108円 | |
| 他行カード・ゆうちょ銀行キャッシュカードご利用 | 平日 | 8:00~18:00 | 108円 |
| | | 18:00以降 | 216円 |
| | 土曜日 | 8:00~8:45 (ゆうちょ銀行キャッシュカードのみ) | 216円 |
| | | 9:00~14:00 | 108円 |
| | | 14:00以降 | 216円 |
| | 日曜日・祝日 | 216円 | |

融資関連手数料

| | | |
|------------------------|--|--|
| 一般融資 不動産担保 事務手数料 | 担保設定額3,000万円超 | 43,200円 |
| | 担保設定額3,000万円以下 | 32,400円 |
| | 担保物件数が5筆(棟)を超え25筆(棟)までは1筆(棟)増す毎に1,080円を加算します。 また、25筆(棟)を超える場合は25筆(棟)とします。 | |
| | 上記に加え①共同担保で登記所が異なる場合 ②遠隔地(当組合営業区域外)調査 ①②で旅費、交通費が必要な場合は、実費を加算させていただきます。 | |
| | 追加担保または極度額変更 | 1回につき 10,800円 |
| | 担保物件の一部抹消 | 1回につき 10,800円 |
| | 根抵当権の抹消 | 1件につき 5,400円 |
| | 割引手形信用照会事務 | 1銘柄につき 1,080円 |
| | 条件変更手数料(返済額の変更等) | 1件につき 3,240円 |
| | 支払利息証明書 | 1通につき 324円 |
| | 融資承諾証明書(融資見込額×0.01%) | 3,240~10,800円 |
| | 住宅ローン不動産担保事務手数料(短プラ連動型一般住宅資金) | 32,400円 |
| | 全国保証(株)保証付住宅ローン事務取扱手数料 | 75,600円 |
| | 条件変更手数料 | 特約固定金利選択 1回につき 5,400円 その他の条件変更 1件につき 3,240円 |
| | 証書貸付繰り上げ返済手数料 (住宅ローンのみ) | 返済額(万円単位)×0.324% 但し、最低金額3,240円、上限金額32,400円とさせていただきます。 |

両替(円貨)手数料

(お取扱い1件あたり)

| | | | | | |
|------|--------|----------|----------|------------|-----------------|
| 両替枚数 | 1~100枚 | 101~300枚 | 301~500枚 | 501~1,000枚 | 1,001枚以上 |
| 手数料 | 無料 | 108円 | 216円 | 324円 | 1,000枚毎に324円を加算 |

●同一金種への交換(新券への交換、汚損した現金の交換、記念硬貨の交換)および両替機での両替(両替機設置店舗のみ)は無料とさせていただきます。
●両替枚数は、お客様が「ご持参された紙幣・硬貨の合計枚数」と「お持ち帰りになる紙幣・硬貨の合計枚数」のいずれか多い方の枚数となります。
また、ご預金のお預けまたはお引き出しの際、硬貨の枚数に応じて両替手数料と同額の手数料をいただく場合があります。

インターネットバンキング基本手数料

| | | |
|------------------|--------------------------------|--------|
| インターネットバンキングサービス | 基本手数料(月額) | 108円 |
| ビジネスネットバンキングサービス | 基本手数料(月額) | 1,080円 |
| | 上記サービスに加えファイル伝送サービス(注2)をご利用の場合 | 3,240円 |

ホームバンキング(VALUXサービス・FAX)基本手数料も上記料金に含まれます。
(注2) ファイル伝送サービスをご利用の場合、給与振込・貸付振込の振込手数料は無料になります。

その他の各種手数料

| | | | |
|-----------------|-----------------|------------------|---------|
| 残高証明書発行手数料 | 継続発行 | 1通につき | 324円 |
| | 随時発行 | 1通につき | 540円 |
| 取引履歴発行手数料 | 基本(10枚まで) | | 324円 |
| | 10枚を超える分1枚につき | | 21円 |
| 個人情報開示請求手数料 | 基本項目について1通 | | 1,080円 |
| 夜間金庫使用料 | 基本手数料(月額) | | 2,160円 |
| | 専用入金庫1冊(50枚)につき | | 3,240円 |
| 貸金庫 | 1庫につき年間 | | 7,776円~ |
| | (本店・飯岡支店) | | 25,920円 |
| 国債口座管理手数料 | 1口座につき | | 無料 |
| 保護預り | 1件につき 年間 | | 2,592円 |
| 株式払込手数料 | 5千万円未満 | 払込金額の3/1,000+消費税 | |
| | 5千万円以上 | 払込金額の2/1,000+消費税 | |
| 税金・公共料金等納付取次手数料 | 当組合が取扱店でないもの | 1件につき | 432円 |

*手数料は、消費税を含んだ金額を表示してあります。
くわしくは窓口または営業担当者までお問い合わせください。

主要な事業の内容

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

A. 預金業務

- (イ) 預金・定期積金
当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

B. 貸出業務

- (イ) 貸付
手形貸付、証明貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- (ロ) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取り扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取り扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取り扱っておりません。

I. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
(ロ) 有価証券の貸付業務
(ハ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務
- (二) 代理業務
(a) 株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
(b) 独立行政法人労働者退職金共済機構等の代理店業務
(c) 日本銀行の歳入復代理店業務
- (ホ) 代理業務(業務の媒介を含む)
(a) 全国信用協同組合連合会
(b) 株式会社商工組合中央金庫
(ハ) 地方公共団体の公金取扱業務
(ト) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
- (チ) 保護預り及び貸金庫業務
(リ) 振替業
(ヌ) 両替
(ル) 保険商品の窓販業務
(ウ) 証券投資信託の窓販業務
(ワ) 電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録に係る業務

当組合のあゆみ(沿革)

| | | | |
|----------|-----------------------------------|----------|--|
| 昭和28年11月 | 銚子商工信用組合創業(銚子市陣屋町138番地)初代理事長 田杭忠一 | 平成 2年12月 | 川口支店開設 |
| 昭和29年10月 | 本店移転(銚子市新1丁目69番地)(現新生支店) | 平成 3年10月 | 海上支店開設 |
| 昭和29年11月 | 椎柴出張所開設(昭和35年椎柴支店へ昇格) | 平成 5年 2月 | 三崎支店開設 |
| 昭和30年 6月 | 全国信用協同組合連合会へ加入 | 平成 5年10月 | 日銀歳入復代理店業務取扱開始 |
| 昭和32年 2月 | 商工組合中央金庫代理業務取扱開始 | 平成 6年 3月 | 国債窓販業務取扱開始 |
| 昭和33年12月 | 千葉県信用保証協会へ加入 | 平成 7年 5月 | 新オンラインシステム稼働 |
| 昭和34年 9月 | 中小企業金融公庫代理業務取扱開始 | 平成 8年12月 | 飯岡支店開設 |
| 昭和35年 3月 | 清水支店開設 | 平成12年 5月 | 信組共同センターへ加盟 |
| 昭和37年11月 | 小見川支店開設 | 平成12年 7月 | デビットカード取扱開始 |
| 昭和40年 3月 | 住宅金融公庫代理業務取扱開始 | 平成13年 5月 | 郵貯CDオンライン提携開始 |
| 昭和40年11月 | 佐原支店開設 | 平成13年12月 | 保険窓販業務取扱開始 |
| 昭和42年11月 | 本店新築移転(銚子市東芝町1番地の15) | 平成14年 4月 | 植田久夫専務理事三代目理事長に就任 |
| 昭和43年 4月 | 松岸支店開設 | 平成14年 8月 | 千葉県商工信用組合より東金地区5店舗の事業譲渡を受け総営業店舗数22店舗として新たにスタート |
| 昭和44年 4月 | 全国信用協同組合連合会代理業務取扱開始 | 平成15年11月 | 創立50周年を迎える |
| 昭和46年 3月 | 旭支店開設 | 平成16年 5月 | インターネットバンキングサービス取扱開始 |
| 昭和47年12月 | 千葉県収納代理金融機関事務取扱開始 | 平成16年10月 | 茨城県潮来市・神栖市・稲敷市の一部(旧東町)が新たに営業地区に加わる。 |
| 昭和50年 2月 | 山口七郎専務理事二代目理事長に就任 | 平成18年12月 | 投信窓販業務取扱開始 |
| 昭和55年 4月 | オンラインシステム稼働 | 平成22年 6月 | 伊東輝信専務理事四代目理事長に就任 |
| 昭和57年12月 | 松戸支店開設 | 平成23年 3月 | 「しんくみネット」取扱開始 |
| 昭和58年 4月 | 柏支店開設 | 平成23年 3月 | 東日本大震災により飯岡支店が被災 |
| 昭和58年 4月 | 東庄支店開設 | 平成24年10月 | ビジネスネットバンキングサービス取扱開始 |
| 昭和59年 6月 | 電算センター新築移転 | 平成24年11月 | 「経営革新等支援機関」の認定を受ける |
| 昭和59年 9月 | オンラインシステム稼働 | 平成25年 2月 | でんさいネットサービス取扱開始 |
| 昭和59年 9月 | 干潟支店開設 | 平成25年10月 | 外貨宅配サービス取扱開始 |
| 昭和60年 1月 | CDキャッシングサービス開始 | 平成25年11月 | 創立60周年を迎える |
| 昭和61年 8月 | ATM土曜休日稼働開始 | 平成28年 5月 | 本店新築移転オープン |
| 昭和62年 8月 | 信組ネットサービス(SANKS)開始 | | |
| 昭和63年10月 | 外国通貨両替業務取扱開始 | | |
| 昭和63年12月 | 愛宕支店開設 | | |



事業の組織

店舗一覧

平成 29 年 4 月 1 日現在

| 店名 | 郵便番号 | 住所 | 電話 | ATM | 稼働時間 |
|--------|----------|---------------------|--------------|-----|------|
| 本店 | 288-0043 | 千葉県銚子市東芝町1-19 | 0479-22-5300 | 4台 | ● |
| 新生支店 | 288-0056 | 千葉県銚子市新生町1-45-23 | 0479-22-4333 | 1台 | ▲ |
| 清水支店 | 288-0066 | 千葉県銚子市和田町7-8 | 0479-22-3737 | 2台 | ● |
| 川口支店 | 288-0002 | 千葉県銚子市明神町2-309-5 | 0479-22-3710 | 1台 | ▲ |
| 愛宕支店 | 288-0007 | 千葉県銚子市愛宕町3520-6 | 0479-22-4111 | 1台 | ● |
| 三崎支店 | 288-0815 | 千葉県銚子市三崎町1-156-4 | 0479-25-5700 | 1台 | ● |
| 松岸支店 | 288-0836 | 千葉県銚子市松岸町3-273-1 | 0479-22-8822 | 2台 | ● |
| 椎柴支店 | 288-0863 | 千葉県銚子市野尻町68-1 | 0479-33-1211 | 1台 | ● |
| 東庄支店 | 289-0601 | 千葉県香取郡東庄町笹川い4713-74 | 0478-86-1123 | 1台 | ▲ |
| 小見川支店 | 289-0313 | 千葉県香取市小見川799-2 | 0478-82-2171 | 2台 | ● |
| 佐原支店 | 287-0003 | 千葉県香取市佐原イ540 | 0478-52-5167 | 2台 | ● |
| 飯岡支店 | 289-2712 | 千葉県旭市横根1280-1 | 0479-57-5500 | 1台 | ● |
| 海上支店 | 289-2613 | 千葉県旭市後草2022-8 | 0479-55-5757 | 2台 | ● |
| 旭支店 | 289-2516 | 千葉県旭市口1443 | 0479-62-3171 | 2台 | ● |
| 千漣支店 | 289-2102 | 千葉県匝瑳市椿1268-142 | 0479-73-3955 | 2台 | ● |
| 横芝支店 | 289-1732 | 千葉県山武郡横芝光町横芝2138-1 | 0479-82-2221 | 1台 | ● |
| 東金支店 | 283-0802 | 千葉県東金市東金1059 | 0475-54-0123 | 1台 | ● |
| 九十九里支店 | 283-0104 | 千葉県山武郡九十九里町片貝6685 | 0475-76-5561 | 1台 | ● |
| 八街支店 | 289-1115 | 千葉県八街市八街ほ240-31 | 043-443-3011 | 1台 | ▲ |
| 富里支店 | 286-0221 | 千葉県富里市七栄298-6 | 0476-93-2241 | 1台 | ▲ |
| 柏支店 | 277-0005 | 千葉県柏市柏3-4-14 | 04-7164-3955 | 1台 | ▲ |
| 松戸支店 | 271-0077 | 千葉県松戸市根本11-4 | 047-367-2115 | 1台 | ▲ |

店舗外ATM店

市役所 平日 9:00~17:00

●印店舗のATM稼働時間

平日 8:00~21:00 土曜日 8:30~17:00

日・祝日 9:00~17:00

▲印店舗のATM稼働時間

平日 8:00~19:00 土曜日 8:30~17:00

地区一覧

平成 29 年 4 月 1 日現在

千葉県

銚子市 山武市 我孫子市 野田市 富里市
旭市 東金市 柏市 八街市 香取郡
香取市 大網白里市 松戸市 印西市 山武郡
匝瑳市 成田市 流山市 白井市 印旛郡

千葉市の一部

(緑区土気町、大椎町、大木戸町、小山町、越智町、高津戸町、大高町、上大和田町、小食土町、板倉町、下大和田町、あすみが丘1丁目~9丁目、あすみが丘東1丁目~5丁目)

茨城県

潮来市 神栖市

稲敷市の一部

(余津谷、清久島、橋向、押砂、曲淵、四ッ谷、六角、結佐、佐原組新田、手賀組新田、八千石、神崎神宿、野間谷原、神崎本宿、阿波崎新田、下須田新田、今、伊佐部、阿波崎、下須田、釜井、上須田、飯島、上之島、西代、八筋川、境島、大島、三島、本新、石納、佐原下手、脇川、中島、幸田、市崎、福田、東大沼、町田、清水、新橋、佐原、光葉)

資料編

| | | | |
|---------------------|----------|-------------------------------------|----|
| 貸借対照表 | 24.26~28 | 有価証券種類別平均残高 | 31 |
| 損益計算書 | 25 | 有価証券種類別残存期間別残高 | 31 |
| 剰余金処分計算書 | 25 | 貸倒引当金の内訳 | 32 |
| 法定監査の状況 | 28 | 貸出金償却額 | 32 |
| 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性 | 28 | リスク管理債権及び同債権に対する保全額 | 32 |
| 粗利益 | 29 | 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 | 32 |
| 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等 | 29 | 有価証券の時価等情報 | 33 |
| 役員取引の状況 | 29 | 代理貸付残高の内訳 | 34 |
| その他業務収益の内訳 | 29 | 内国為替取扱実績 | 34 |
| 経費の内訳 | 29 | 公共債窓販実績 | 34 |
| 業務純益 | 29 | 外国為替取次高 | 34 |
| 受取利息及び支払利息の増減 | 29 | 金銭の信託 | 34 |
| 組合員の推移 | 29 | オフバランス取引の状況 | 34 |
| 総資産利益率 | 30 | デリバティブ取引 | 34 |
| 総資金利鞘等 | 30 | 先物取引の時価情報 | 34 |
| 預貸率及び預証率 | 30 | 当組合の子会社 | 34 |
| 1店舗当りの預金及び貸出金残高 | 30 | — 自己資本の充実の状況等 — | |
| 職員1人当りの預金及び貸出金残高 | 30 | 自己資本の構成に関する事項 | 35 |
| 預金種目別平均残高 | 30 | 自己資本調達手段の概要 | 36 |
| 定期預金種類別残高 | 30 | 自己資本の充実度に関する事項 | 36 |
| 預金者別預金残高 | 30 | 信用リスクに関する事項 | 37 |
| 財形貯蓄残高 | 30 | オペレーショナル・リスクに関する事項 | 39 |
| 貸出金種類別平均残高 | 31 | 信用リスク削減手法に関する事項 | 40 |
| 貸出金金利区分別残高 | 31 | 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項 | 41 |
| 貸出金使途別残高 | 31 | 証券化エクスポージャーに関する事項 | 41 |
| 貸出金業種別残高・構成比 | 31 | 出資等エクスポージャーに関する事項 | 43 |
| 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 | 31 | 金利リスクに関する事項 | 44 |
| 消費者ローン・住宅ローン残高 | 31 | | |

(注) 各計数は表示単位未満を切り捨てて表示しておりますので、合計が一致しない場合があります。

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----|---------|
| 建物 | 15年～47年 |
| その他 | 5年～8年 |
 - 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,449百万円であります。但し分類額がN分類で500万円以上の債権について限定しております。
 - 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 役員賞与引当金は役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

| | |
|----------|---|
| 過去勤務費用 | その発生年度の職員の平均残存期間内の一定年数（10年）による定額法により費用処理しております。 |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。 |
- また、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- 制度全体の積立状況に関する事項（平成28年3月31日現在）

| | |
|-------------------------------|------------|
| 年金資産の額 | 350,899百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 315,237百万円 |
| 差引額 | 35,661百万円 |
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

| | |
|----|--------|
| 割合 | 1.553% |
|----|--------|
 - 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高27,132百万円及び別途積立金62,794百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年の元利均等償却であり、当組合は、当期の計算書類上、特別掛金75百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
 - 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

- 貸出金のうち、破綻先債権額は150百万円、延滞債権額は6,193百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は67百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は732百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,009百万円であります。

なお、13.から16.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 有形固定資産の減価償却累計額 3,637百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 74百万円
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、809百万円あります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

| | | |
|-------------|-----|-----------|
| 担保提供している資産 | 預け金 | 13,100百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 預金 | 78百万円 |
| | 借入金 | 7,400百万円 |

上記のほか、全信組連への為替取引等のために、預け金6,244百万円を担保提供しております。また、その他の資産のうち保証金は300百万円あります。
- 出資1口当たりの純資産額 13,370円65銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されており、また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理

当組合は、融資審査規程、管理債権審査規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的な経営陣によるALM委員会、企業再生支援委員会や常勤役員会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理

当組合は、金利リスク管理に関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続等を明記し、運用方針に基づき、ALM委員会や常勤役員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日帯的には資金経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にALM委員会に報告しております。
 - 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会における協議に基づき、常勤役員会の監督の下、行われております。また市場運用商品の購入を行っており、信用情報や時価の把握等、継続的なモニタリングを講じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は資金経理部を通じ、ALM委員会、常勤役員会において定期的に報告されております。
 - 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借

入金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値」を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、1,163百万円減少するものと把握しております。

また、有価証券のうち債券については、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合の時価との変動額を管理しており、当事業年度末現在、377百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通じて適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|----------|---------|-------|
| (1) 預け金（*1） | 66,500 | 66,758 | 257 |
| (2) 有価証券 | 82,141 | 82,448 | 307 |
| 満期保有目的の債券 | 9,104 | 9,412 | 307 |
| その他有価証券 | 73,036 | 73,036 | - |
| (3) 貸出金（*1） | 111,661 | | |
| 貸倒引当金（*2） | △1,753 | | |
| | 109,908 | 110,965 | 1,057 |
| 金融資産計 | 258,549 | 260,172 | 1,623 |
| (1) 預金積金（*1） | 249,826 | 249,938 | △111 |
| (2) 借入金（*1） | 7,400 | 7,400 | - |
| 金融負債計 | 257,226 | 257,338 | △111 |

（*1）預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。なお、預入期間が短期間の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については24.から28.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、固定金利によるものは、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。なお、約定期間が短期間の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR, SWAPレート等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

定期預金・定期積金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

定期預金・定期積金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた価額を時価とみなしております。なお、預入期間が短期間の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金については、残存期間が短期間なため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|-----------|----------|
| 非上場株式 | 207 |
| 組合出資金（*1） | 866 |
| 合計 | 1,074 |

（*1）組合出資金（全信組連出資金等）のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

24. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下28.まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】（単位：百万円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----|----------|-------|-----|
| 国債 | - | - | - |
| 地方債 | 3,699 | 3,864 | 165 |
| 社債 | 3,699 | 3,848 | 148 |
| その他 | 1,003 | 1,006 | 2 |
| 小計 | 8,403 | 8,719 | 316 |

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】（単位：百万円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----|----------|-----|----|
| 国債 | - | - | - |
| 地方債 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | 701 | 692 | △8 |
| 小計 | 701 | 692 | △8 |

| 合計 | 9,104 | 9,412 | 307 |
|----|-------|-------|-----|
|----|-------|-------|-----|

（注）時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】（単位：百万円）

| | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|-----|----------|--------|-------|
| 株式 | 60 | 56 | 4 |
| 債券 | 46,676 | 45,474 | 1,201 |
| 国債 | 4,172 | 4,077 | 95 |
| 地方債 | 11,558 | 11,147 | 411 |
| 社債 | 30,945 | 30,249 | 695 |
| その他 | 7,221 | 6,985 | 236 |
| 小計 | 53,958 | 52,516 | 1,442 |

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】（単位：百万円）

| | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|-----|----------|--------|------|
| 株式 | 117 | 130 | △13 |
| 債券 | 5,703 | 5,878 | △175 |
| 国債 | 2,487 | 2,628 | △141 |
| 地方債 | 448 | 449 | △1 |
| 社債 | 2,767 | 2,800 | △32 |
| その他 | 13,256 | 13,733 | △476 |
| 小計 | 19,077 | 19,742 | △665 |
| 合計 | 73,036 | 72,258 | 777 |

- (注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. その他有価証券の時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。
- ア. 評価損率 50%以上の銘柄は全銘柄
イ. 評価損率 30%以上 50%未満の銘柄は
- ・債券については、外部の格付機関による長期格付がBB以下まで格下げされた場合
 - ・株式については、債券同様に外部の格付機関による長期格付がBB以下となった場合、または3期連続赤字計上された場合
 - ・過去1年間を通じ、時価が取得原価の70%未満となっている場合
25. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
26. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
- | 売却価額 | 売却益 | 売却損 |
|-----------|--------|------|
| 10,866百万円 | 486百万円 | 0百万円 |
27. 当事業年度中に満期保有目的の債券の保有目的は変更致してありません。
28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-----|-------|---------|----------|-------|
| 債券 | 4,905 | 18,992 | 27,952 | 7,929 |
| 国債 | — | 2,110 | 1,563 | 2,985 |
| 地方債 | 500 | 911 | 12,806 | 1,487 |
| 社債 | 4,404 | 15,970 | 13,581 | 3,455 |
| その他 | 301 | 4,885 | 12,830 | 1 |
| 合計 | 5,207 | 23,878 | 40,782 | 7,931 |

29. 金銭の信託の保有はありません。
30. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）および消費寄託契約により貸し付けている有価証券はありません。
31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、45,031百万円であり、これには総合口座の当座貸越限度額未実行残高も含まれております。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが45,019百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

| | |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 1,056百万円 |
| 退職給付引当金 | 65 |
| 減価償却超過額 | 34 |
| 賞与引当金 | 41 |
| 固定資産の減損損失 | 21 |
| その他 | 73 |
| 繰延税金資産小計 | 1,293 |
| 評価性引当額 | △1,047 |
| 繰延税金資産合計 | 246 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 215 |
| 繰延税金負債合計 | 215 |
| 繰延税金資産の純額 | 30 |

33. (追加情報)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。
34. (会計方針の変更)
法人税法の改正に伴い、実務対応報告第32号「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。この変更により、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ、それぞれ35百万円増加しております。

法定監査の状況

当信用組合は協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第64期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成29年6月28日
銚子商工信用組合
理事長 伊東輝博



経理・経営内容

粗利益

(単位:千円)

| 科目 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---------|-----------|-----------|
| 資金運用収益 | 3,387,482 | 3,505,370 |
| 資金調達費用 | 106,155 | 81,072 |
| 資金運用収支 | 3,281,327 | 3,424,297 |
| 役員取引等収益 | 211,269 | 199,755 |
| 役員取引等費用 | 225,723 | 238,145 |
| 役員取引等収支 | △14,454 | △38,390 |
| その他業務収益 | 596,147 | 468,175 |
| その他業務費用 | 816 | 204 |
| その他業務収支 | 595,330 | 467,971 |
| 業務粗利益 | 3,862,204 | 3,853,878 |
| 業務粗利益率 | 1.50% | 1.48% |

(注)1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(27年度0千円、28年度0千円)を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

| 科目 | 年度 | 平均残高(百万円) | 利息(千円) | 利回り(%) |
|--------|------|-----------|-----------|--------|
| 資金運用勘定 | 27年度 | 255,933 | 3,387,482 | 1.32 |
| | 28年度 | 259,928 | 3,505,370 | 1.34 |
| うち貸出金 | 27年度 | 106,366 | 2,384,856 | 2.24 |
| | 28年度 | 110,041 | 2,224,014 | 2.02 |
| うち預け金 | 27年度 | 66,676 | 223,775 | 0.33 |
| | 28年度 | 68,402 | 167,832 | 0.24 |
| うち有価証券 | 27年度 | 82,022 | 744,180 | 0.90 |
| | 28年度 | 80,620 | 1,078,981 | 1.33 |
| 資金調達勘定 | 27年度 | 252,116 | 106,155 | 0.04 |
| | 28年度 | 256,731 | 81,072 | 0.03 |
| うち預金積金 | 27年度 | 248,716 | 102,789 | 0.04 |
| | 28年度 | 251,899 | 78,969 | 0.03 |
| 譲渡性預金 | 27年度 | — | — | — |
| | 28年度 | — | — | — |
| うち借入金 | 27年度 | 3,398 | 3,365 | 0.09 |
| | 28年度 | 4,831 | 2,102 | 0.04 |

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(27年度442百万円、28年度432百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(27年度0百万円、28年度0百万円)及び利息(27年度0千円、28年度0千円)を、それぞれ控除して表示しております。

役員取引の状況

(単位:千円)

| 科目 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-------------|---------|---------|
| 役員取引等収益 | 211,269 | 199,755 |
| 受入為替手数料 | 82,515 | 83,146 |
| その他の受入手数料 | 128,753 | 116,608 |
| その他の役員取引等収益 | — | — |
| 役員取引等費用 | 225,723 | 238,145 |
| 支払為替手数料 | 44,579 | 46,018 |
| その他の支払手数料 | 7,783 | 15,378 |
| その他の役員取引等費用 | 173,359 | 176,749 |

経費の内訳

(単位:千円)

| 項目 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--------|-----------|-----------|
| 人件費 | 1,884,360 | 1,926,064 |
| 報酬給料手当 | 1,539,037 | 1,546,362 |
| 退職給付費用 | 121,003 | 140,584 |
| その他 | 224,318 | 239,117 |
| 物件費 | 908,383 | 1,067,857 |
| 事務費 | 354,581 | 395,872 |
| 固定資産費 | 177,256 | 197,910 |
| 事業費 | 86,887 | 123,267 |
| 人事厚生費 | 31,339 | 33,848 |
| 減価償却費 | 157,310 | 213,382 |
| その他 | 101,009 | 103,576 |
| 税金 | 42,107 | 33,185 |
| 経費合計 | 2,834,851 | 3,027,107 |

業務純益

(単位:千円)

| 項目 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|------|---------|---------|
| 業務純益 | 804,383 | 781,621 |

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

| 項目 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-----------|--------|--------|
| 外国為替売買益 | — | — |
| 商品有価証券売買益 | — | — |
| 国債等債券売却益 | 591 | 453 |
| 国債等債券償還益 | — | — |
| 金融派生商品収益 | — | — |
| その他の業務収益 | 5 | 15 |
| その他業務収益合計 | 596 | 468 |

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

| 項目 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---------|---------|---------|
| 受取利息の増減 | △46,934 | 117,888 |
| 支払利息の増減 | 1,783 | △25,083 |

組合員の推移

(単位:人)

| 区分 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|----|--------|--------|
| 個人 | 35,759 | 35,876 |
| 法人 | 3,063 | 3,099 |
| 合計 | 38,822 | 38,975 |

経理・経営内容

総資産利益率

(単位:%)

| 区 分 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-----------|--------|--------|
| 総資産経常利益率 | 0.25 | 0.20 |
| 総資産当期純利益率 | 0.09 | 0.13 |

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

| 区 分 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|------------|--------|--------|
| 資金運用利回(a) | 1.32 | 1.34 |
| 資金調達原価率(b) | 1.16 | 1.20 |
| 資金利鞘(a-b) | 0.16 | 0.14 |

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-------------|--------|--------|
| 1店舗当りの預金残高 | 11,132 | 11,355 |
| 1店舗当りの貸出金残高 | 4,877 | 5,075 |

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

| 種 目 | 平成27年度 | | 平成28年度 | |
|--------|---------|--------|---------|--------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 流動性預金 | 84,515 | 33.98 | 85,651 | 34.00 |
| 定期性預金 | 164,200 | 66.01 | 166,247 | 65.99 |
| 譲渡性預金 | — | — | — | — |
| その他の預金 | — | — | — | — |
| 合 計 | 248,716 | 100.00 | 251,899 | 100.00 |

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

| 項 目 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--------|--------|--------|
| 財形貯蓄残高 | 76 | 80 |

預貸率及び預証率

(単位:%)

| 区 分 | 平成27年度 | | 平成28年度 | |
|-------|--------|--------|--------|--------|
| | (期 末) | (期中平均) | (期 末) | (期中平均) |
| 預 貸 率 | 43.81 | 44.69 | 42.76 | 43.68 |
| 預 証 率 | (期 末) | 33.72 | 32.96 | 32.96 |
| | (期中平均) | 32.97 | 32.00 | 32.00 |

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--------------|--------|--------|
| 職員1人当りの預金残高 | 917 | 918 |
| 職員1人当りの貸出金残高 | 401 | 410 |

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|----------|---------|---------|
| 固定金利定期預金 | 152,637 | 155,792 |
| 変動金利定期預金 | 69 | 61 |
| その他の定期預金 | 14 | 17 |
| 合 計 | 152,721 | 155,871 |

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

| 区 分 | 平成27年度 | | 平成28年度 | |
|------|---------|--------|---------|--------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 個 人 | 212,889 | 86.92 | 217,155 | 86.92 |
| 法 人 | 32,026 | 13.07 | 32,671 | 13.07 |
| 一般法人 | 28,993 | 11.83 | 29,030 | 11.62 |
| 金融機関 | 285 | 0.11 | 58 | 0.02 |
| 公 金 | 2,746 | 1.12 | 3,582 | 1.43 |
| 合 計 | 244,915 | 100.00 | 249,826 | 100.00 |

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

| 科 目 | 平成27年度 | | 平成28年度 | |
|------|---------|--------|---------|--------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 割引手形 | 856 | 0.80 | 750 | 0.68 |
| 手形貸付 | 11,562 | 10.87 | 11,899 | 10.81 |
| 証書貸付 | 91,792 | 86.29 | 94,844 | 86.18 |
| 当座貸越 | 2,155 | 2.02 | 2,546 | 2.31 |
| 合 計 | 106,366 | 100.00 | 110,041 | 100.00 |

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

| 区 分 | 平成27年度 | | 平成28年度 | |
|------|---------|--------|---------|--------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 運転資金 | 52,562 | 48.98 | 53,668 | 48.06 |
| 設備資金 | 54,744 | 51.01 | 57,993 | 51.93 |
| 合 計 | 107,307 | 100.00 | 111,661 | 100.00 |

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

| 区 分 | 金額 | 構成比 | 債務保証見返額 | |
|-------------|--------|---------|---------|-----|
| | | | 金額 | 構成比 |
| 当組合預金積金 | 平成27年度 | 1,424 | 1.32 | 39 |
| | 平成28年度 | 1,305 | 1.16 | 35 |
| 有 価 証 券 | 平成27年度 | 61 | 0.05 | — |
| | 平成28年度 | 43 | 0.03 | — |
| 動 産 | 平成27年度 | — | — | — |
| | 平成28年度 | — | — | — |
| 不 動 産 | 平成27年度 | 45,024 | 41.95 | — |
| | 平成28年度 | 47,287 | 42.34 | — |
| そ の 他 | 平成27年度 | — | — | — |
| | 平成28年度 | — | — | — |
| 小 計 | 平成27年度 | 46,510 | 43.34 | 39 |
| | 平成28年度 | 48,636 | 43.55 | 35 |
| 信用保証協会・信用保険 | 平成27年度 | 17,278 | 16.10 | — |
| | 平成28年度 | 16,106 | 14.42 | — |
| 保 証 | 平成27年度 | 24,263 | 22.61 | 52 |
| | 平成28年度 | 26,120 | 23.39 | 49 |
| 信 用 | 平成27年度 | 19,255 | 17.94 | — |
| | 平成28年度 | 20,798 | 18.62 | — |
| 合 計 | 平成27年度 | 107,307 | 100.00 | 91 |
| | 平成28年度 | 111,661 | 100.00 | 85 |

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

| 区 分 | 平成27年度 | | 平成28年度 | |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 消費者ローン | 1,782 | 9.72 | 1,799 | 9.85 |
| 住宅ローン | 16,555 | 90.27 | 16,459 | 90.14 |
| 合 計 | 18,338 | 100.00 | 18,258 | 100.00 |

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

| 区 分 | 平成27年度 | | 平成28年度 | |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 国 債 | 14,405 | 17.56 | 7,109 | 8.81 |
| 地 方 債 | 15,341 | 18.70 | 14,048 | 17.42 |
| 短 期 社 債 | — | — | — | — |
| 社 債 | 36,793 | 44.85 | 37,127 | 46.05 |
| 株 式 | 341 | 0.41 | 386 | 0.47 |
| 外 国 証 券 | 3,652 | 4.45 | 3,297 | 4.09 |
| その他の証券 | 11,489 | 14.00 | 18,650 | 23.13 |
| 合 計 | 82,022 | 100.00 | 80,620 | 100.00 |

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--------|---------|---------|
| 固定金利貸出 | 37,448 | 41,235 |
| 変動金利貸出 | 69,859 | 70,426 |
| 合 計 | 107,307 | 111,661 |

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

| 業 種 別 | 平成27年度 | | 平成28年度 | |
|-----------------|---------|-------|---------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 製 造 業 | 12,519 | 11.7 | 12,974 | 11.6 |
| 農 業、林 業 | 2,596 | 2.4 | 2,461 | 2.2 |
| 漁 業 | 354 | 0.3 | 359 | 0.3 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 67 | 0.1 | 51 | 0.0 |
| 建 設 業 | 9,101 | 8.5 | 9,823 | 8.8 |
| 電気、ガス、熱供給、水道業 | 154 | 0.1 | 174 | 0.2 |
| 情報通信業 | 183 | 0.2 | 165 | 0.1 |
| 運輸業、郵便業 | 3,517 | 3.3 | 4,156 | 3.7 |
| 卸売業、小売業 | 9,613 | 9.0 | 10,149 | 9.1 |
| 金融業、保険業 | 5,810 | 5.4 | 5,816 | 5.2 |
| 不 動 産 業 | 12,629 | 11.8 | 13,617 | 12.2 |
| 物品賃貸業 | 202 | 0.2 | 143 | 0.1 |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 472 | 0.4 | 441 | 0.4 |
| 宿 泊 業 | 1,393 | 1.3 | 1,432 | 1.3 |
| 飲 食 業 | 1,463 | 1.4 | 1,403 | 1.3 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 954 | 0.9 | 897 | 0.8 |
| 教育、学習支援業 | 12 | 0.0 | 10 | 0.0 |
| 医療、福祉 | 834 | 0.8 | 785 | 0.7 |
| その他のサービス | 5,793 | 5.4 | 6,469 | 5.8 |
| その他の産業 | 735 | 0.7 | 896 | 0.8 |
| 小 計 | 68,410 | 63.8 | 72,229 | 64.7 |
| 国・地方公共団体等 | 10,095 | 9.4 | 10,650 | 9.5 |
| 個人(住宅・消費・納税資金等) | 28,802 | 26.8 | 28,781 | 25.8 |
| 合 計 | 107,307 | 100.0 | 111,661 | 100.0 |

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

| 区 分 | | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 | 期間の定め のないもの |
|---------|--------|-------|-------------|--------------|--------|----------------|
| | | 国 債 | 平成27年度 | — | 1,010 | 3,727 |
| | 平成28年度 | — | 2,110 | 1,563 | 2,985 | — |
| 地 方 債 | 平成27年度 | 100 | 1,212 | 13,072 | 1,619 | — |
| | 平成28年度 | 500 | 911 | 12,806 | 1,487 | — |
| 短 期 社 債 | 平成27年度 | — | — | — | — | — |
| | 平成28年度 | — | — | — | — | — |
| 社 債 | 平成27年度 | 1,903 | 18,397 | 13,999 | 5,559 | — |
| | 平成28年度 | 4,404 | 15,970 | 13,581 | 3,455 | — |
| 株 式 | 平成27年度 | — | — | — | — | 363 |
| | 平成28年度 | — | — | — | — | 386 |
| 外 国 証 券 | 平成27年度 | 700 | 1,995 | 527 | — | — |
| | 平成28年度 | 100 | 2,403 | 515 | — | — |
| その他の証券 | 平成27年度 | — | 3,024 | 8,594 | 1 | 3,504 |
| | 平成28年度 | 201 | 2,482 | 12,314 | 1 | 4,173 |
| 合 計 | 平成27年度 | 2,703 | 25,639 | 39,921 | 10,464 | 3,868 |
| | 平成28年度 | 5,207 | 23,878 | 40,782 | 7,931 | 4,559 |

(注) 「社債」には、政府保証債、公社団債、金融債、事業債が含まれます。

資金運用

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

| 項目 | 平成27年度 | | 平成28年度 | |
|---------|--------|------|--------|------|
| | 期末残高 | 増減額 | 期末残高 | 増減額 |
| 一般貸倒引当金 | 567 | 235 | 627 | 60 |
| 個別貸倒引当金 | 1,278 | △184 | 1,126 | △151 |
| 貸倒引当金合計 | 1,845 | 51 | 1,753 | △91 |

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っていません。

貸出金償却額

(単位:百万円)

| 項目 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--------|--------|--------|
| 貸出金償却額 | 206 | 101 |

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

| 区分 | | 残高 (A) | 担保・保証額 (B) | 貸倒引当金 (C) | 保全率 (B+C)/(A) |
|-----------|--------|-----------|---------------|--------------|------------------|
| | | | | | |
| | 平成28年度 | 15 | 15 | 0 | 100.00 |
| 延滞債権 | 平成27年度 | 6,162 | 3,859 | 1,263 | 83.13 |
| | 平成28年度 | 6,193 | 3,926 | 1,126 | 81.57 |
| 3か月以上延滞債権 | 平成27年度 | 0 | 0 | 0 | 100.00 |
| | 平成28年度 | 67 | 0 | 8 | 12.44 |
| 貸出条件緩和債権 | 平成27年度 | 762 | 291 | 115 | 53.40 |
| | 平成28年度 | 732 | 273 | 90 | 49.73 |
| 合計 | 平成27年度 | 6,968 | 4,179 | 1,394 | 79.98 |
| | 平成28年度 | 7,009 | 4,214 | 1,225 | 77.62 |

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

| 区分 | | 債権額 (A) | 担保・保証等 (B) | 貸倒引当金 (C) | 保全額 (D)=(B)+(C) | 保全率 (D)/(A) | 貸倒引当金引当率 (C)/(A-B) |
|-------|--------|------------|---------------|--------------|--------------------|----------------|-----------------------|
| | | | | | | | |
| | 平成28年度 | 1,763 | 1,374 | 388 | 1,763 | 100.00 | 100.00 |
| 危険債権 | 平成27年度 | 4,685 | 2,724 | 896 | 3,621 | 77.28 | 45.73 |
| | 平成28年度 | 4,467 | 2,568 | 737 | 3,306 | 74.00 | 38.85 |
| 要管理債権 | 平成27年度 | 762 | 291 | 115 | 407 | 53.40 | 24.59 |
| | 平成28年度 | 800 | 341 | 99 | 440 | 55.07 | 21.64 |
| 不良債権計 | 平成27年度 | 6,994 | 4,180 | 1,394 | 5,574 | 79.70 | 49.54 |
| | 平成28年度 | 7,030 | 4,284 | 1,225 | 5,510 | 78.37 | 44.63 |
| 正常債権 | 平成27年度 | 100,478 | | | | | |
| | 平成28年度 | 104,774 | | | | | |
| 合計 | 平成27年度 | 107,472 | | | | | |
| | 平成28年度 | 111,805 | | | | | |

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

● 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

| | 種類 | 平成27年度 | | | 平成28年度 | | |
|--------------------|------|----------|--------|-----|----------|-------|-----|
| | | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | — | — | — | — | — | — |
| | 地方債 | 3,799 | 3,988 | 189 | 3,699 | 3,864 | 165 |
| | 短期社債 | — | — | — | — | — | — |
| | 社債 | 4,199 | 4,378 | 178 | 3,699 | 3,848 | 148 |
| | その他 | 1,101 | 1,107 | 6 | 1,003 | 1,006 | 2 |
| | 小計 | 9,100 | 9,475 | 375 | 8,403 | 8,719 | 316 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国債 | — | — | — | — | — | — |
| | 地方債 | — | — | — | — | — | — |
| | 短期社債 | — | — | — | — | — | — |
| | 社債 | — | — | — | — | — | — |
| | その他 | 1,006 | 992 | △13 | 701 | 692 | △8 |
| | 小計 | 1,006 | 992 | △13 | 701 | 692 | △8 |
| | 合計 | 10,106 | 10,467 | 361 | 9,104 | 9,412 | 307 |

- (注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、本表に含めておりません。

● その他有価証券

(単位:百万円)

| | 種類 | 平成27年度 | | | 平成28年度 | | |
|----------------------|------|----------|--------|-------|----------|--------|-------|
| | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | — | — | — | 60 | 56 | 4 |
| | 債券 | 54,355 | 52,542 | 1,813 | 46,676 | 45,474 | 1,201 |
| | 国債 | 7,526 | 7,290 | 235 | 4,172 | 4,077 | 95 |
| | 地方債 | 11,955 | 11,416 | 539 | 11,558 | 11,147 | 411 |
| | 短期社債 | — | — | — | — | — | — |
| | 社債 | 34,873 | 33,835 | 1,037 | 30,945 | 30,249 | 695 |
| | その他 | 13,328 | 12,612 | 715 | 7,221 | 6,985 | 236 |
| | 小計 | 67,684 | 65,154 | 2,529 | 53,958 | 52,516 | 1,442 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 170 | 203 | △32 | 117 | 130 | △13 |
| | 債券 | 1,531 | 1,551 | △19 | 5,703 | 5,878 | △175 |
| | 国債 | 496 | 501 | △5 | 2,487 | 2,628 | △141 |
| | 地方債 | 249 | 249 | △0 | 448 | 449 | △1 |
| | 短期社債 | — | — | — | — | — | — |
| | 社債 | 786 | 800 | △13 | 2,767 | 2,800 | △32 |
| | その他 | 2,902 | 3,002 | △100 | 13,256 | 13,733 | △476 |
| | 小計 | 4,604 | 4,757 | △153 | 19,077 | 19,742 | △665 |
| | 合計 | 72,288 | 69,912 | 2,376 | 73,036 | 72,258 | 777 |

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、本表に含めておりません。

● 売買目的有価証券

| |
|--------|
| 該当事項なし |
|--------|

● 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

| |
|--------|
| 該当事項なし |
|--------|

● 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

| | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-------|----------|----------|
| | 貸借対照表計上額 | 貸借対照表計上額 |
| 非上場株式 | 192 | 207 |
| 組合出資金 | 866 | 866 |
| 合計 | 1,058 | 1,074 |

その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|------------------|--------|--------|
| 全国信用協同組合連合会 | — | — |
| 株式会社商工組合中央金庫 | — | — |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 426 | 418 |
| 独立行政法人住宅金融支援機構 | 2,492 | 2,271 |
| 独立行政法人勤労者退職金共済機構 | — | — |
| 独立行政法人福祉医療機構 | 56 | 40 |
| その他 | 22 | 19 |
| 合 計 | 2,998 | 2,750 |

公共債窓販実績

(単位:百万円)

| 項 目 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-----|--------|--------|
| 国 債 | 5 | — |

金銭の信託

該当事項なし

デリバティブ取引

該当事項なし

当組合の子会社

当組合の子会社

該当事項なし

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

| 区 分 | | 平成27年度 | | 平成28年度 | |
|-------|----------|---------|---------|---------|---------|
| | | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 |
| 送金・振込 | 他の金融機関向け | 150,358 | 134,056 | 155,879 | 140,865 |
| | 他の金融機関から | 343,098 | 157,253 | 344,502 | 162,968 |
| 代金取立 | 他の金融機関向け | 88 | 13 | 66 | 20 |
| | 他の金融機関から | 1,437 | 1,575 | 1,429 | 1,269 |

外国為替取次高

(単位:千ドル)

| 区 分 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-------|--------|--------|
| 買 易 | 1,097 | 1,063 |
| 輸 出 | 105 | 61 |
| 輸 入 | 991 | 1,001 |
| 買 易 外 | 455 | 828 |
| 合 計 | 1,553 | 1,891 |

オフバランス取引の状況

該当事項なし

先物取引の時価情報

該当事項なし

経営内容 (自己資本の充実の状況等)

自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

| 項 目 | 平成27年度 | | 平成28年度 | |
|--|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | | 経過措置による不算入額 | | 経過措置による不算入額 |
| コア資本に係る基礎項目 (1) | | | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定または会員勘定の額 | 10,299,746 | — | 10,635,578 | — |
| うち、出資金及び資本剰余金の額 | 833,270 | — | 839,384 | — |
| うち、利益剰余金の額 | 9,491,379 | — | 9,821,263 | — |
| うち、外部流出予定額(△) | 24,902 | — | 25,068 | — |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | — | — | — |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 589,807 | — | 648,703 | — |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 589,807 | — | 648,703 | — |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | — | — | — | — |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — | — | — |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — | — | — |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — | — | — |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | 10,889,553 | — | 11,284,281 | — |
| コア資本に係る調整項目 (2) | | | | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 | 6,315 | 9,473 | 11,969 | 7,979 |
| うち、のれんに係るものの額 | — | — | — | — |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 6,315 | 9,473 | 11,969 | 7,979 |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 | — | — | — | — |
| 適格引当金不足額 | — | — | — | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | — | — | — | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — | — | — | — |
| 前払年金費用の額 | — | — | — | — |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | — | — | — | — |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — | — | — | — |
| 少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額 | — | — | — | — |
| 信用協同組合連合会の対象普通出資等の額 | — | — | — | — |
| 特定項目に係る10パーセント基準超過額 | — | — | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | — | — | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — | — | — |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | — | — | — | — |
| 特定項目に係る15パーセント基準超過額 | — | — | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | — | — | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — | — | — |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | — | — | — | — |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | 6,315 | — | 11,969 | — |
| 自己資本 | | | | |
| 自己資本の額(イ)-(ロ) | (ハ) | 10,883,238 | 11,272,311 | — |
| リスク・アセット等 (3) | | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 98,122,937 | — | 103,349,425 | — |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | △ 671,361 | — | △ 442,020 | — |
| うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) | 9,473 | — | 7,979 | — |
| うち、繰 延 税 金 資 産 | — | — | — | — |
| うち、前 払 年 金 費 用 | — | — | — | — |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | △ 680,835 | — | △ 450,000 | — |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | — | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 | 6,384,000 | — | 6,341,762 | — |
| 信用リスク・アセット調整額 | — | — | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | — | — | — | — |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ) | 104,506,937 | — | 109,691,187 | — |
| 自己資本比率 | | | | |
| 自己資本比率(ハ)/(ニ) | 10.41% | — | 10.27% | — |

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

経営内容 (自己資本の充実の状況等)

自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

| 発行主体 | 資本調達手段の種類 | コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 | 配当率又は利率 |
|----------|-----------|----------------------|---------|
| 銚子商工信用組合 | 普通出資 | 839百万円 | 年 3.0% |

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

| | 平成27年度 | | 平成28年度 | |
|--|----------|---------|----------|---------|
| | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 | 98,122 | 3,924 | 103,349 | 4,133 |
| ① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー | 98,772 | 3,950 | 103,575 | 4,143 |
| (i) ソブリン向け | 2,495 | 99 | 2,339 | 93 |
| (ii) 金融機関向け | 15,773 | 630 | 14,899 | 595 |
| (iii) 法人等向け | 26,715 | 1,068 | 30,169 | 1,206 |
| (iv) 中小企業等・個人向け | 20,313 | 812 | 19,877 | 795 |
| (v) 抵当権付住宅ローン | 3,880 | 155 | 3,929 | 157 |
| (vi) 不動産取得等事業向け | 16,575 | 663 | 16,363 | 654 |
| (vii) 三月以上延滞等 | 952 | 38 | 926 | 37 |
| (viii) 出資等 | 1,589 | 63 | 395 | 15 |
| 出資等のエクスポージャー | 1,589 | 63 | 395 | 15 |
| 重要な出資のエクスポージャー | — | — | — | — |
| (ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー | 2,051 | 82 | 1,655 | 66 |
| (x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー | 856 | 34 | 856 | 34 |
| (xi) その他 | 7,568 | 302 | 12,162 | 486 |
| ② 証券化エクスポージャー | — | — | 155 | 6 |
| ③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | 9 | 0 | 7 | 0 |
| ④ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | △ 680 | △ 27 | △ 450 | △ 18 |
| ⑤ CVAリスク相当額を8%で除して得た額 | 21 | 0 | 60 | 2 |
| ⑥ 中央清算機関関連エクスポージャー | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ロ. オペレーショナル・リスク | 6,384 | 255 | 6,341 | 253 |
| ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ) | 104,506 | 4,180 | 109,691 | 4,387 |

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)

リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な定義や基本方針、クレジットポリシー、ポートフォリオ管理を明示した「信用リスク管理要領」を制定し、信用リスク管理態勢を構築しております。信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定を実施、SKC 信用リスク管理システム導入により取引先の財務状況・業況を把握し、適切な審査を行っております。

これら信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会や ALM 委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて常勤役員会といった経営陣に対する報告を行っております。

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

| エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分 | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | | | | | | | | | | 三月以上延滞エクスポージャー | |
|------------------------------------|-------------------------------------|---------|---------|---------|----------|--------|------------|--------|--------|--------|----------------|--------|
| | 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | | 債券 | | デリバティブ取引 | | その他(投資信託等) | | 平成27年度 | 平成28年度 | | |
| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
| 国内 | 259,725 | 267,953 | 107,474 | 111,806 | 62,092 | 58,752 | — | — | 90,158 | 97,394 | 1,713 | 1,543 |
| 国外 | 3,201 | 3,000 | — | — | 3,201 | 3,000 | — | — | — | — | — | — |
| 地域別合計 | 262,926 | 270,954 | 107,474 | 111,806 | 65,293 | 61,752 | — | — | 90,158 | 97,394 | 1,713 | 1,543 |
| 製造業 | 20,201 | 19,984 | 12,762 | 13,181 | 7,204 | 6,601 | — | — | 234 | 200 | 106 | 72 |
| 農業、林業 | 3,071 | 2,883 | 3,071 | 2,883 | — | — | — | — | — | — | 30 | 29 |
| 漁業 | 364 | 372 | 364 | 372 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 82 | 65 | 82 | 65 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 建設業 | 10,272 | 11,127 | 9,772 | 10,427 | 500 | 700 | — | — | — | — | 36 | 76 |
| 電気、ガス、熱供給、水道業 | 4,584 | 5,496 | 185 | 197 | 4,398 | 5,298 | — | — | — | — | — | — |
| 情報通信業 | 994 | 773 | 190 | 169 | 801 | 601 | — | — | 2 | 2 | — | — |
| 運輸業、郵便業 | 8,149 | 8,679 | 3,747 | 4,378 | 4,401 | 4,300 | — | — | — | — | 67 | 61 |
| 卸売業、小売業 | 11,185 | 11,351 | 10,442 | 10,894 | 708 | 407 | — | — | 34 | 49 | 67 | 119 |
| 金融業、保険業 | 81,096 | 82,148 | 5,847 | 5,841 | 9,001 | 8,800 | — | — | 66,247 | 67,505 | — | — |
| 不動産業 | 13,947 | 14,549 | 12,924 | 13,826 | 1,002 | 702 | — | — | 20 | 20 | 805 | 637 |
| 物品賃貸業 | 202 | 143 | 202 | 143 | — | — | — | — | — | — | 0 | — |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 482 | 456 | 482 | 456 | — | — | — | — | — | — | 0 | 12 |
| 宿泊業 | 1,393 | 1,432 | 1,393 | 1,432 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 飲食業 | 1,782 | 1,718 | 1,782 | 1,718 | — | — | — | — | — | — | 88 | 63 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 1,155 | 1,086 | 1,155 | 1,086 | — | — | — | — | — | — | 103 | 87 |
| 教育、学習支援業 | 12 | 10 | 12 | 10 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 医療、福祉 | 835 | 785 | 835 | 785 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他のサービス | 7,886 | 8,725 | 6,486 | 7,325 | 1,399 | 1,399 | — | — | — | — | 85 | 79 |
| その他の産業 | 735 | 896 | 735 | 896 | — | — | — | — | 0 | 0 | — | — |
| 国・地方公共団体等 | 45,982 | 43,600 | 10,104 | 10,657 | 35,874 | 32,939 | — | — | 3 | 3 | — | — |
| 個人 | 24,889 | 25,053 | 24,889 | 25,053 | — | — | — | — | — | — | 322 | 303 |
| その他 | 23,616 | 29,611 | — | — | — | — | — | — | 23,616 | 29,611 | — | — |
| 業種別合計 | 262,926 | 270,954 | 107,474 | 111,806 | 65,293 | 61,752 | — | — | 90,158 | 97,394 | 1,713 | 1,543 |
| 1年以下 | 38,333 | 42,492 | 21,106 | 23,003 | 2,700 | 5,002 | — | — | 14,527 | 14,487 | — | — |
| 1年超3年以下 | 47,864 | 53,908 | 8,557 | 8,004 | 8,807 | 9,402 | — | — | 30,500 | 36,501 | — | — |
| 3年超5年以下 | 46,015 | 38,681 | 12,407 | 12,305 | 13,595 | 11,765 | — | — | 20,012 | 14,610 | — | — |
| 5年超7年以下 | 23,825 | 26,830 | 10,721 | 9,711 | 12,104 | 16,614 | — | — | 1,000 | 505 | — | — |
| 7年超10年以下 | 39,700 | 37,362 | 14,418 | 13,941 | 18,276 | 11,208 | — | — | 7,005 | 12,211 | — | — |
| 10年超 | 49,674 | 51,765 | 39,354 | 43,995 | 9,809 | 7,759 | — | — | 510 | 10 | — | — |
| 期間の定めのないもの | 17,511 | 19,913 | 908 | 845 | — | — | — | — | 16,603 | 19,067 | — | — |
| 残存期間別合計 | 262,926 | 270,954 | 107,474 | 111,806 | 65,293 | 61,752 | — | — | 90,158 | 97,394 | — | — |

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他(投資信託等)」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経営内容（自己資本の充実の状況等）

貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、「自己査定基準」「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分毎に計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.32「貸倒引当金の内訳」をご参照ください。

なお当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.32「貸倒引当金の内訳」には当該引当金の金額は含めておりません。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

| 業種別 | 個別貸倒引当金 | | | | | | | | 貸出金償却 | |
|-----------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 期首残高 | | 当期増加額 | | 当期減少額 | | 期末残高 | | 平成27年度 | 平成28年度 |
| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | | |
| 製造業 | 343 | 233 | 233 | 252 | 343 | 233 | 233 | 252 | 111 | 10 |
| 農業、林業 | 9 | 9 | 9 | 1 | 9 | 9 | 9 | 1 | 75 | 9 |
| 漁業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 建設業 | 16 | 22 | 22 | 20 | 16 | 22 | 22 | 20 | 12 | 7 |
| 電気、ガス、熱供給、水道業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 情報通信業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 運輸業、郵便業 | 319 | 278 | 278 | 309 | 319 | 278 | 278 | 309 | — | — |
| 卸売業、小売業 | 94 | 100 | 100 | 76 | 94 | 100 | 100 | 76 | 7 | 4 |
| 金融業、保険業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 不動産業 | 319 | 370 | 370 | 256 | 319 | 370 | 370 | 256 | — | 55 |
| 物品賃貸業 | 6 | — | — | — | 6 | — | — | — | — | — |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 2 | — | — | 0 | 2 | — | — | 0 | — | — |
| 宿泊業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 飲食業 | 23 | 28 | 28 | 17 | 23 | 28 | 28 | 17 | — | — |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 40 | 10 | 10 | 34 | 40 | 10 | 10 | 34 | — | — |
| 教育、学習支援業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 医療、福祉 | 25 | 17 | 17 | 10 | 25 | 17 | 17 | 10 | — | — |
| その他のサービス | 40 | 50 | 50 | 38 | 40 | 50 | 50 | 38 | — | — |
| その他の産業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 国・地方公共団体等 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 個人 | 219 | 156 | 156 | 107 | 219 | 156 | 156 | 107 | 0 | 14 |
| その他 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 0 |
| 合計 | 1,462 | 1,278 | 1,278 | 1,126 | 1,462 | 1,278 | 1,278 | 1,126 | 206 | 101 |

(注) 1.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。
 なお、エクスポージャーの種類毎に適格格付機関の使い分けは行っておりません。
 株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、
 ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、
 スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

| 告示で定めるリスク・ウェイト区分(%) | エクスポージャーの額 | | | |
|---------------------|------------|---------|--------|---------|
| | 平成27年度 | | 平成28年度 | |
| | 格付適用有り | 格付適用無し | 格付適用有り | 格付適用無し |
| 0% | — | 49,026 | — | 51,899 |
| 10% | — | 24,803 | — | 23,121 |
| 20% | 10,112 | 76,869 | 9,609 | 78,447 |
| 35% | — | 10,993 | — | 11,144 |
| 50% | 13,200 | 2,258 | 14,001 | 2,111 |
| 75% | — | 27,801 | — | 27,133 |
| 100% | 2,706 | 44,195 | 1,302 | 50,845 |
| 150% | — | 185 | 200 | 240 |
| 250% | 100 | 563 | 100 | 508 |
| 1,250% | — | — | — | 12 |
| その他 | — | 104 | — | 264 |
| 合計 | 26,119 | 236,800 | 25,213 | 245,728 |

(注) 1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務運営上における事務処理上のミスやシステム障害、役職員による不正行為などによって損失が生ずるリスクです。当組合は「統一的リスク管理方針」「統一的リスク管理規程」を制定し、組織、管理体制を整備するとともに、リスクの分析・評価を行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時における影響の極小化に努めております。特に事務リスク管理については、「事務リスク管理要領」に則り、事務規程の整備及び遵守、定期的な内部監査の実施や事務指導・研修の強化により、本部・営業店が一体となり厳正な事務管理に努めております。システムリスク管理については、「システムリスク管理要領」「セキュリティポリシー」「セキュリティスタンダード」により管理・保護すべき情報資産、リスクを明確にし、管理体制を定め、安定した業務遂行ができるよう、多様化、複雑化するリスクに対して管理態勢の強化に努めております。また、その他のリスクへの対応としては、相談、苦情等受付対応の充実、顧客情報管理態勢の強化、各種リスク商品等に対する説明態勢の強化など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。

当組合は、オペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用しております。これらリスクに関しては、リスク管理委員会において協議・検討するとともに、必要に応じて常勤役員会といった経営陣に対する報告を行っております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

経営内容（自己資本の充実の状況等）

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。ただし与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど、適切な取扱いに努めております。当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証（人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等）があり、その手続きについては、当組合が定める「事務規程」〔不動産担保評価基準〕等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、証書貸付、割引手形、当座貸越、債務保証取引に関して、お客様が期限の利益を喪失された場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減手法の一つとして、当組合が定める「事務規程」や約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、当組合が採用している信用リスク削減手法は適格金融資産担保として自組合預金積金、保証として民間保証、政府関係機関保証、クレジット・デリバティブ取引として株式会社日本政策金融公庫との提携によるCDS（クレジット・デリバティブ・スワップ）、貸出金と自組合預金の相殺として日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」が該当いたします。そのうち民間保証に関する信用度の評価については、適格格付機関が付与している格付により判定しており、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは個社やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

| 信用リスク削減手法 ポートフォリオ | 適格金融資産担保 | | 保 証 | | クレジット・デリバティブ | |
|--|----------|--------|--------|--------|--------------|--------|
| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
| 信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー | 5,976 | 8,755 | 2,518 | 2,457 | 13 | 9 |
| ①ソ ブ リ ン 向 け | — | — | 399 | 599 | — | — |
| ②金 融 機 関 向 け | 4,500 | 7,400 | — | — | — | — |
| ③法 人 等 向 け | 55 | 48 | — | — | — | — |
| ④中 小 企 業 等 ・ 個 人 向 け | 1,347 | 1,233 | 1,734 | 1,537 | 13 | 9 |
| ⑤抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン | — | — | 332 | 274 | — | — |
| ⑥不 動 産 取 得 等 事 業 向 け | 18 | 18 | 15 | 14 | — | — |
| ⑦三 月 以 上 延 滞 等 | — | — | 4 | 3 | — | — |
| ⑧出 資 等 | — | — | — | — | — | — |
| 出資等のエクスポージャー | — | — | — | — | — | — |
| 重要な出資のエクスポージャー | — | — | — | — | — | — |
| ⑨他の金融機関等の対象資本調達手段 のうち対象普通出資等に該当するもの 以外のものに関するエクスポージャー | — | — | — | — | — | — |
| ⑩信用協同組合連合会の対象普通出資等で あってコア資本に係る調整項目の額に算入 されなかった部分に関するエクスポージャー | — | — | — | — | — | — |
| ⑪そ の 他 | 55 | 54 | 31 | 28 | — | — |

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
3. 「その他」とは、①～⑩に区分されないエクスポージャーです。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引は保有する投資信託に内包されているものであり、当組合自らが行う当該取引はありません。

(単位:百万円)

| | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--|----------------|----------------|
| 与信相当額の算出に用いる方式 | カレントエクスポージャー方式 | カレントエクスポージャー方式 |
| グロス再構築コストの額の合計額 | 27 | 142 |
| グロス再構築コストの額の合計額及びグロスの アドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額 | — | — |

(単位:百万円)

| | 担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額 | | 担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額 | |
|--------------------|-----------------------------------|--------|-----------------------------------|--------|
| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
| ①派生商品取引合計 | 104 | 264 | 20 | 52 |
| (i) 外国為替関連取引 | 104 | 264 | 20 | 52 |
| (ii) 金利関連取引 | — | — | — | — |
| (iii) 金関連取引 | — | — | — | — |
| (iv) 株式関連取引 | — | — | — | — |
| (v) 貴金属(金を除く)関連取引 | — | — | — | — |
| (vi) その他コモディティ関連取引 | — | — | — | — |
| (vii) クレジット・デリバティブ | — | — | — | — |
| ②長期決済期間取引 | — | — | — | — |
| 合 計 | 104 | 264 | 20 | 52 |

証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する投資家に分類されます。

当組合における証券化エクスポージャーは、投資家としてのみ保有しており、オリジネーターとして保有するものではありません。

運用に際しては、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報等の把握を行っており、「有価証券運用要綱」「市場関連リスク管理要領」等の内部規程により、適切な運用・管理に努めております。

証券化エクスポージャーについて信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

標準的手法を採用しております

証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

経営内容（自己資本の充実の状況等）

証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類毎に適格格付機関の使い分けは行っておりません。

株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

イ.オリジネーターの場合

該当事項なし

ロ.投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

●保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

| | 平成27年度 | | 平成28年度 | |
|---------------|----------|----------|----------|----------|
| | オンバランス取引 | オフバランス取引 | オンバランス取引 | オフバランス取引 |
| 証券化エクスポージャーの額 | — | — | 12 | — |
| 匿名組合出資持分内訳 | — | — | 12 | — |

(注)再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

●保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

| 告示で定める リスク・ウェイト区分(%) | エクスポージャー残高 | | | | 所要自己資本の額 | | | |
|-------------------------|------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 平成27年度 | | 平成28年度 | |
| | オンバランス取引 | オフバランス取引 | オンバランス取引 | オフバランス取引 | オンバランス取引 | オフバランス取引 | オンバランス取引 | オフバランス取引 |
| 20% | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 50% | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 100% | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 350% | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 1,250% | — | — | 12 | — | | | | |
| 匿名組合出資持分 | — | — | 12 | — | | | | |

(注) 1.所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
2.再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要に関する事項

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、全国信用協同組合連合会等への出資金が該当します。

上場株式、株式関連投資信託等にかかるリスクについては、市場相場の変動による時価損益を日次および月次にて測定、管理しており、運用状況に応じてALM委員会、常勤役員会に諮り、投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、投資については、「有価証券運用取得制限」にて投資枠を定め、年度毎の運用方針に基づきポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けており、当組合が定める「市場関連リスク管理要領」「有価証券運用要綱」に基づき厳格な運用・管理を行っております。また非上場株式に関しても、上場株式と同様に厳格な自己査定実施により適切な運用・管理を行っております。

リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる評価、会計処理については「有価証券運用要綱」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成27年度 | | 平成28年度 | |
|-------------|----------|-------|----------|-----|
| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 貸借対照表計上額 | 時 価 |
| 上 場 株 式 等 | 953 | 953 | 178 | 178 |
| 非 上 場 株 式 等 | 1,391 | 332 | 1,074 | — |
| 合 計 | 2,345 | 1,286 | 1,253 | 178 |

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

| | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-------|--------|--------|
| 売 却 益 | 81 | 33 |
| 売 却 損 | 0 | 0 |
| 償 却 | 0 | — |

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

| | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---------|--------|--------|
| 評 価 損 益 | △ 109 | △ 8 |

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

| | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---------|--------|--------|
| 評 価 損 益 | — | — |

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

経営内容（自己資本の充実の状況等）

金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。当組合は金利リスクについて、債券相場の変動を日次にて、時価損益及び10BPV法（0.1%金利変化した場合の時価損益変化を計測）等による価格変動リスクを月次にて測定、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響の定期的な測定やストレステストを実施しております。また損失限度額、アラームポイントを「有価証券運用要綱」に定め、年度毎の運用方針に基づきポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛け、状況に応じて運用方針、対応策等をALM委員会、常勤役員会にて協議しております。加えて評価・売却損益、主要指標等を定期的に経営陣に報告し、適切なリスク管理に努めております。

内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合は、信用組合業界にて構築したSKC-ALMシステムを用いて以下の定義に基づいて算定しております。

- 計測手法
「その他計算方式」……再評価法を用いて算出しております。
- コア預金
対象……流動性預金（金利のつかないものは除く）
算定方法……①過去5年の最低残高
②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高
③現残高の50%相当額
以上3つのうち最少の額を上限
満期……5年以内（平均2.5年）
- 金利感応資産・負債
預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- 金利ショック幅
99%タイルまたは1%タイル値
- リスク計測の頻度
月次

（単位：百万円）

| | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---|--------|--------|
| 金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 | 1,186 | 1,163 |

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。
なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」等に基づく法定開示項目です。

| | | | |
|---------------------------------|--------|------------------------------------|--|
| ■ごあいさつ | 1 | *貸出金業種別残高・構成比 | 31 |
| 【概況・組織】 | | *預貸率（期末・期中平均） | 30 |
| 事業方針 | 2.3 | 消費者ローン・住宅ローン残高 | 31 |
| 総代会について | 6.7 | 代理貸付残高の内訳 | 34 |
| *事業の組織 | 8 | 職員1人当り貸出金残高 | 30 |
| *役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名） | 8 | 1店舗当り貸出金残高 | 30 |
| *会計監査人の氏名又は名称 | 8 | 【有価証券に関する指標】 | |
| 報酬体系について | 9 | *商品有価証券の種類別平均残高 | 取扱いなし |
| *店舗一覧（事務所の名称・所在地） | 22 | *有価証券種類別残存期間別残高 | 31 |
| 自動機器設置状況 | 22 | *有価証券種類別平均残高 | 31 |
| 地区一覧 | 22 | *預証率（期末・期中平均） | 30 |
| 組合員数 | 29 | 【経営管理体制に関する事項】 | |
| 子会社の状況 | 34 | *法令等遵守体制 | 10 |
| 【主要事業内容】 | | *苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 | 10 |
| *主要な事業の内容 | 21 | *リスク管理体制 | 11 |
| *信用組合の代理業者 | 取扱いなし | *自己資本充実状況について | 35. 36. 37. 38. 39. 40. 41. 42. 43. 44 |
| 【業務に関する事項】 | | 【財産の状況】 | |
| *事業の概況 | 4.5 | *貸借対照表、損益計算書、剰余金処分（損失金処理）計算書 | 24. 25. 26. 27. 28 |
| *経常収益 | 4 | *リスク管理債権及び同債権に対する保全額 | 32 |
| 業務純益 | 29 | (1) 破綻先債権 | |
| *経常利益（損失） | 4 | (2) 延滞債権 | |
| *当期純利益（損失） | 4 | (3) 3か月以上延滞債権 | |
| *出資総額、出資総口数 | 4 | (4) 貸出条件緩和債権 | |
| *純資産額 | 4 | *金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 | 32 |
| *総資産額 | 4 | *有価証券、金銭の信託等の評価 | 33. 34 |
| *預金積金残高 | 4 | オフバランス取引の状況 | 34 |
| *貸出金残高 | 4 | 先物取引の時価情報 | 34 |
| *有価証券残高 | 4 | オプション取引の時価情報 | 取扱いなし |
| *単体自己資本比率 | 4 | *貸倒引当金（期末残高・期中増減額） | 32 |
| *出資配当金 | 4 | *貸出金償却の額 | 32 |
| *職員数 | 4 | 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性 | 28 |
| 【主要業務に関する指標】 | | *会計監査人による監査 | 28 |
| *業務粗利益及び業務粗利益率 | 29 | 【その他の業務】 | |
| *資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 | 29 | 内国為替取扱実績 | 34 |
| *資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 | 29. 30 | 外国為替取次高 | 34 |
| *受取利息、支払利息の増減 | 29 | 公共債窓販実績 | 34 |
| 役員取引の状況 | 29 | 手数料一覧 | 20 |
| その他業務収益の内訳 | 29 | 【その他】 | |
| 経費の内訳 | 29 | 沿革・歩み | 21 |
| *総資産経常利益率 | 30 | 【地域貢献に関する事項】 | |
| *総資産当期純利益率 | 30 | 地域とともに歩む当組合の経営姿勢 | 12 |
| 【預金に関する指標】 | | 預金・融資を通じた地域貢献 | 12. 13 |
| *預金種目別平均残高 | 30 | 地域・業域・職域サービスの充実 | 18. 19 |
| *定期預金種類別残高 | 30 | 文化的・社会的貢献に関する活動 | 18. 19 |
| 預金者別預金残高 | 30 | 【中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みに関する事項】 | |
| 財形貯蓄残高 | 30 | *中小企業の経営支援に関する取組方針 | 14 |
| 職員1人当り預金残高 | 30 | *中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況 | 14 |
| 1店舗当り預金残高 | 30 | *中小企業の経営支援に関する取組状況 | 15. 16. 17 |
| 【貸出金等に関する指標】 | | *地域の活性化に関する取組状況 | 18 |
| *貸出金種類別平均残高 | 31 | | |
| *貸出金金利区分別残高 | 31 | | |
| *担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 | 31 | | |
| *貸出金使途別残高 | 31 | | |



 銚子商工信用組合

〒288-0043 千葉県銚子市東芝町 1-19

Tel. 0479-22-5335 (代表)

<http://www.choshi-shoko.co.jp>



この冊子は、環境にやさしいインキによって印刷し、どなたにも読みやすい書体でデザインしています。